

# 平成27年塩尻市議会9月定例会

## 産業建設委員会会議録

○日 時 平成27年9月14日（月） 午前10時

○場 所 全員協議会室

### ○審査事項

議案第 1号 平成26年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出4款衛生費中1項保健衛生費  
6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費（1  
項労働諸費3目ふれあいプラザ運営費を除く）、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費（1  
項土木管理費2目交通安全対策費のうち交通安全対策事業諸経費及び3目輸送対策費を除く）、  
11款災害復旧費

議案第 5号 平成26年度塩尻市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 8号 平成26年度塩尻市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

議案第 9号 平成26年度塩尻市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

議案第10号 平成26年度塩尻市農業集落排水事業会計剰余金の処分及び決算認定について

### ○出席委員・議員

委員長	金子 勝寿 君	副委員長	村田 茂之 君
委員	中野 重則 君	委員	牧野 直樹 君
委員	古畑 秀夫 君	委員	中村 努 君
議長	金田 興一 君		

### ○欠席委員

なし

### ○説明のため出席した理事者・職員

省略

### ○議会事務局職員

議事調査係長 上村 英文 君

午前 9時56分 開会

○委員長 おはようございます。全員御出席のようですので、若干時間より早いですが、ただいまより9月定例会産業建設委員会を開会いたします。本日の委員会は、委員全員が出席しております。この際申し上げます。審

査に関する発言については、委員、職員ともに全てマイクを使用させていただきますようお願いを申し上げます。

それでは、審査に入る前に理事者より御挨拶があればお願いいたします。

---

### 理事者挨拶

○副市長 おはようございます。きょう、あすと2日間にわたり委員会をお開きいただきまして、大変ありがとうございます。御提案を申し上げますとおり、平成26年度の歳入歳出決算ほか議案を提案をしております。よろしく御審査をいただきまして、原案どおりお認めいただければ大変幸甚に存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、当委員会に付託された議案は別紙付託案件表の通りでございます。

それでは審査を行います。なお、発言に際しては、議事の円滑な進行のために委員長の指名を受けた者のみ発言とします。議事進行への御協力をお願いいたします。また、議案の審査案件に関係のない職員の退席を、これを認めます。

---

議案第1号 平成26年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費（1項労働諸費3目ふれあいプラザ運営費を除く）、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費（1項土木管理費2目交通安全対策費のうち交通安全対策事業諸経費及び3目輸送対策費を除く）、11款災害復旧費

○委員長 それでは、議案第1号平成26年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中、歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費（1項労働諸費3目ふれあいプラザ運営費を除く）、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費（1項土木管理費2目交通安全対策費のうち交通安全対策事業諸経費及び3目輸送対策費を除く）、11款災害復旧費について審査を行います。

それでは、歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費を議題といたします。説明を求めます。

○下水道課長 それでは、決算書148ページ、149ページをお願いいたします。6目環境保全費のうち149ページの下から2つ目の白丸、合併処理浄化槽設置事業であります。この事業は公共、農集の集合処理区域外の方が合併処理浄化槽を設置する場合、所定の補助を行うものです。上から2つ目の黒ポツ、合併処理浄化槽設置事業補助金として5人槽を2基、設置者に対して150万2,000円を補助したものであります。

続きまして152ページ、153ページをお願いいたします。1目し尿処理費であります。この費用につきましては、衛生センターへ搬入された農業集落排水の汚泥、合併処理浄化槽の汚泥、し尿を前処理いたしまして、西部污水幹線へ圧送している経費でございます。153ページの一番下の白丸、し尿処理施設管理費のうち1つ目の黒ポツ、消耗品費411万4,838円でございますが、これにつきましてはポリ硫酸第二鉄液、活性炭の購入費用が主なものであります。それから4つ下の黒ポツ、電力使用料767万5,836円でございますが、これは処理棟、管理棟及び井戸からのポンプアップ等の稼働に要した電力使用料であります。それから2つ下の黒ポ

ツ、営繕修繕料891万9,720円ですが、前処理設備の部品交換工事として破砕機のオーバーホール、ドラムスクリーンの部品交換、スクリュープレスの部品交換を行ったものです。下から5番目の黒ポツ、機械設備点検業務委託料850万3,920円ですが、これは、し渣の袋詰め装置の点検、自動扉の点検整備を行ったものでございます。私からは以上でございます。

○委員長 次に、5款労働費の議題といたします。説明を求めます。

○産業政策課長 決算書の156ページ、157ページをお開きください。備考欄の主な事業につきまして御説明を申し上げます。5款労働費1項労働諸費1目労政費のうち2番目の白丸、労政事務諸経費の一番下の営繕修繕料でございますが、49万6,000円余でございますけれども、塩尻高等職業訓練校の引き渡しに伴うものでございまして、看板や排気ダクト撤去後の壁面改修などを実施したものでございます。次、158、159ページをお開きください。上から2つ目の黒ポツ、廃棄物処理手数料49万2,000円余でございますが、平成26年3月で廃止いたしました塩尻高等職業訓練校の焼却炉などの不要な物品等を廃棄した処理手数料でございます。

一番上の白丸、労働者福祉対策事業のその下の黒ポツ、中小企業退職金共済掛金補助金327万3,000円余でございますが、中小企業者退職金共済等の掛金を支払った事業主に対しまして、129事業所、546名を対象に補助したものでございます。その下の黒ポツ、勤労者福祉サービスセンター運営補助金800万円ですが、朝日村、山形村からの負担金237万3,000円を合わせまして交付したものでございます。1つ下の労働対策振興費補助金145万円ですが、塩尻地区労働者福祉協議会への事業費補助でございまして、労協フェスティバルや福祉施設、駅前清掃などのボランティア活動などの勤労者福祉活動に取り組む事業へ補助したものでございます。1つ下の黒ポツ、勤労者福祉資金融資預託金8,000万円でございますが、勤労者等を対象といたしました限度額200万円、返済期間10年以内、貸付利息が固定金利で1.79%、変動金利で1.54%としました融資のための原資を金融機関に預託したものでございます。平成26年度は4件の新規の融資額でございました。709万円のあっせん実行額となっております。

次の白丸、雇用対策事業の上から4番目の黒ポツ、子育てしなくなるまち環境整備事業委託料764万3,000円余でございますが、本市におきます潜在的な新たな働き手としまして期待されます20代から30代の子育て世代の女性、また今後出産を控えている女性、また将来結婚や出産を考えている女性ですね、仕事と子育てを両立できますライフプランに合いました支援ができますように、ハローワーク、商工会議所、市内企業などと連携して本地域での就業を目指すための事業といたしまして塩尻市振興公社へ委託して取り組んだ事業でございます。主な事業内容でございますが、まず本人や市内企業の意識改革、また就業に関します資格研修などの人材育成、またインターンシップなどの関係企業などの御協力をいただきまして実施いたしました。具体的には、農業体験ですとかCAD講座、ウェブデザイン講座など10講座を開催し、延べ136人の参加がございました。子育て世代、子育て中の女性が出産育児によりまして一段落した後に就労するために必要な支援を行ったものでございます。なお、この事業につきましては、県の緊急雇用創出事業補助金10分の10を活用いたしまして実施したものでございます。下から2番目の塩尻地区労務対策協議会補助金92万5,000円ですが、塩尻地区労務対策協議会への補助金でありまして、新規就職者研修、あるいは高校生を対象としました就業意識開発セミナー、学校教職員と地元企業との情報交換会など、企業視察を実施いたしましたものでございます。現在、会

員が36社となっております。その下のシルバー人材センター補助金1,092万円でありますが、シルバー人材センターの運営にかかわります市村分の補助金でありまして、朝日村からも負担をいただいているものでございます。

その下の白丸、技能者褒賞事業の黒ボツ、記念品代16万6,000円余でありますが、10名の技能褒賞者の記念品代でございます。

2目勤労青少年ホーム管理費の白丸、ホーム運営諸経費の一番上の黒ボツ、営繕修繕料64万9,000円余でありますが、中身でございますけれども、屋外トイレの屋根改修費用が6万8,000円余、体育館のガラス入れかえが33万4,000円余、漏水修繕費用が24万6,000円余となっております。その下の黒ボツ、指定管理料1,202万7,000円でございますが、平成25年度からNPO法人ジョイフルが指定管理を行っているものでございまして、あわせまして若者就業サポート事業も行っているものでございます。ホーム利用者の目線でニーズに対応した管理運営を行っておりまして、特にITツールを活用しましたホームページの作成ですとか、メールによります各種申し込みの実施、メールマガジンやフェイスブックによります認知度の向上への取り組み、また利用者との懇談会によります館内の装飾や案内看板の改修など、利用者等へのサービスの向上に対する取り組みが行われております。また、市内在住の若年者就業相談件数につきましては331件でございます。働く意欲のあります無職の若者、いわゆるフリーターでございますが、を対象としましたセミナーの開催や、就業もしていない、就業のための訓練も受けていない若者、いわゆるニートを対象といたしました就業啓発セミナーなどを開催しまして、その結果、進路決定者が20名の成果がございました。2つ下の黒ボツ、ふれあい・ときめき事業補助金21万7,000円余でございますけれども、8月と12月にそれぞれ開催しておりまして、100名余の参加がございました。そのふれあい・ときめき事業に対します補助をしたものでございます。

次の白丸のホーム運営諸経費の繰越の黒ボツ、勤労者体育センター耐震改修工事設計監理委託料253万8,000円、及びその下の黒ボツ、勤労者体育センター耐震改修工事9,207万6,000円余でございますが、昭和53年に建設されました塩尻勤労者体育センターの耐震化を図り、利用者の安全を確保するとともに、地元住民の皆様方の災害時避難収容施設とするために耐震等の改修工事を実施したものでございます。平成25年度の国の補正予算にかかわります前倒し事業といたしまして行ったものでございます。委託先でございますが、有限会社小口設計、耐震改修工事は北信土建株式会社施工いたしまして、10月24日に竣工をいたしました。なお、財源につきましては、社会資本整備総合交付金及び公共事業等債を活用して充当させていただいております。5款労働費の説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○**委員長** それでは、質疑を行います。委員から質問、御意見ございますか。

○**中村努委員** 159ページの労働費の、まず子育てしたくなるまち環境整備事業ですが、136名の参加があったということですが、これの就業に至った成果はどんなものでしょうか。

○**産業政策課長** 就業に至った経過でございますけれども、就労をした方が5名でございます。特にパートでございます。あと、就労まで行かないんですが、収入がですね、確保できた方が7名という、12名の成果でございます。

○**中村努委員** 下の勤青ホームのジョイフルへの指定管理料、若年者の雇用対策ですが、これとかぶっている部

分っているのは、人でいうとかぶっている人とか、そういう人はいるわけですか。

○産業政策課長 対象者がですね、全く別々でございまして、かぶっている方はいらっしゃいません。

○中村努委員 子育てしたくなるまちのほうで、大体136名が参加して12名の成果があったと。勤青ホームのほうは、331件の相談があって20名の就労があったということなんですが、この辺の成果の評価ってというのはどうなのか。いろいろやってみたけども、なかなか結びつかない。最近雇用環境もよくなってきたとは思いますが、なかなかそういう成果には見えてこないんですが、その辺どのようにお考えですか。

○産業政策課長 まず、子育ての関係になりますけれども、今年の6月からですね、取り組んだ事業でございまして。本年、2年目という中で取り組んでおりまして、現在149名の方ですね、が現在会員になっていらっしゃいます。やはりいろんな就労環境もございまして、本人の希望もございまして。そうした中でですね、研修会あるいはスキルアップ等を、またインターンシップ等をやっただきまして、それぞれ皆さんの希望する就労ですか、それを目指していただいているところがございます。特に、やはり受け入れ側の企業さんのほうをですね、ふやしていくということ。今現在10の企業の皆さんから御協力をいただいておりますけれども、ふるさと応援宣言をしている企業さんを中心にですね、これから受け入れ先、あるいは若いお母さん方ですね、就労っていいですか、それをしっかり雇用のですね、重要なポストという中で、意識改革といいますか、御理解いただく中で、その辺のところをですね、しっかり市内企業の皆様方に御協力いただいて、何とか就労に結びつけていきたいと思っております。これは大きな課題ではないかなと思っております。

もう一方、勤労青少年ホームの関係ですけれども、これはどちらかといいますと若い皆様方といいますか、中にはですね、高校も卒業できたような方もいらっしゃいまして、そもそもお母さん方からの相談でですね、御本人に来ていただいて相談がスタートして取り組まれているケースもございまして。具体的にはですね、履歴書が書けないですとか、なかなか面談ができないとか、いろんなそんなケースがありますので、そういったことをですね、NPO法人の目線の中で解消していきながらですね、中には進学というコースもございまして、職業訓練コースということもございまして、できればすぐですね、パート、アルバイトという中のそういった就労、最終的には正規職員とか、そういったことを目指しているわけですが、そういった就労体験といいますか、勤労青少年ホームを活用しましていろんな野外清掃活動ですとか、看板をつくったりですとか、そういった体験を通じましてですね、そういった社会環境になれていただくっていうか、そういったことも大きな課題でございますので、その辺のところをですね、しっかり取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○委員長 ほかにございますか。よろしいでしょうか。いいですかね。

ないようですので、4款、5款に係る質問については、閉めたいと思います。

次に進みます。6款農林水産業費を議題といたします。説明を求めます。

○農業委員会事務局長 それでは、決算書の160、161ページをお願いいたします。6款農林水産業費の中の1項農業費1目農業委員会費から御説明をいたします。決算額につきましては5,273万5,805円でございます。161ページの2番目の丸、農業委員活動費1,753万3,635円でございますが、農業委員の活動に伴う経費でございまして、主なものにつきましては、最初のポツですが、農業委員報酬30人分1,600万6,800円でございます。それから8つ目のポツ、松塩筑安曇農業委員会協議会負担金49万1,000円と3つ下の11番目のポツ、県農業会議負担金30万3,000円につきましては、関係機関の負担金というこ

とで、それぞれ指示額でありまして、前年と同額でございます。次に10番目のポツ、農業委員先進地視察研修負担金25万円につきましては、昨年は国内研修ということで1人1万円をいただきまして25名が参加したものでございます。視察先につきましては、三重県の多気町にあります農業生産法人せいわの里まめやと、愛知県の田原市道の駅田原めっくんはうすの2カ所でございます。

次に3番目の丸、農業者年金事務諸経費72万1,834円ですが、この経費につきましては農業者年金の受託事務でございまして、年金裁定請求等の事務処理にかかわる経費でございます。

次に4番目の丸、農業委員会事務局諸経費407万8,603円でございますけれども、主なものにつきましては、次のページ162、163ページをお願いいたします。163ページの3番目のポツ、農地地図情報検索システム業務委託料86万4,000円でございますが、農地の基本台帳、農地所有者の住民記録と固定資産の情報を更新するため業務委託しているものでございます。委託先につきましては株式会社パスコとなっております。次に4番目のポツ、農地地図情報検索システム改修委託料108万円でございますけれども、本年4月からインターネット等での農地台帳の情報と農地に関する地図の情報公開が義務化されまして、全国農業会議所が一括して農地情報公開システム、全国農地ナビというものを構築して実施しております。全国農業会議所から示された公表用の統一レイアウトによるデータの出力に対応するためにシステムを改修したものでありまして、全額国庫補助となっております。次に7番目のポツ、19市農業委員会協議会開催市負担金13万2,000円でございますけれども、昨年、当番市ということで10月22日、23日、本市において開催いたしました長野県19市農業委員長・事務局長合同会議にかかわる負担金でございまして、主なものにつきましては会場使用料、それからお茶代等でございます。私からは以上でございます。

**○農林業再生担当部長** それでは、引き続き同じページの162、163ページから、引き続き農業総務費から御説明申し上げます。決算説明資料の60ページをあわせて開いていただければと思います。まず、2つ目の丸の農業総務事務費301万9,000円余でございますけれども、農業振興、農業再生推進にかかわるところの事務事業費で、主なものにつきましては、下から5番目のポツになりますが、登記書類作成委託料49万8,000円余でございますが、これは地籍調査にかかわるところの誤り訂正等の土地測量図の作成を、1件分をしたものでございます。それから続きまして、その下のポツになりますが、農業振興地域整備計画作成委託料190万円余でございますが、農業振興地域整備計画に関する法律、いわゆる農振法でございますが、5年に一度見直しをしている関係で、25年、26年にかけてましてSCOPに委託をして実施したものでございます。26年度は関連資料の整理とあわせて計画書の作成等を行ってございます。

それから、続きまして3目になりますが、農業振興費、決算額が2億7,093万3,000円余でございますけれども、これにつきましては園芸作物等の生産振興、及び昨年2月に発生をいたしました大雪によります倒壊したビニルハウス等の再建対策等に支出したものでございまして、2つ目の丸になりますが、園芸産地基盤強化等促進事業、決算説明資料の一番上の段になりますが、上から1番目のポツになります野菜価格安定事業補助金900万円でございます。これにつきましては、野菜生産出荷安定法に基づきまして農畜産業振興機構というのがございます。そこで指定品目になっております野菜が価格が暴落した場合に、その基金造成から支出されて生産者の負担軽減を図っていくといった、そういったものでございます。この26年度はJA塩尻市が76万7,000円余の出荷量でございました。またJA洗馬が248万9,000円余の出荷量と、それぞれ1箱当たり

でございますが、そのような捻出になってございます。それから続きまして、上から2番目のポツになりますが、松本南西部地域農地風食防止対策協議会負担金20万円でございますが、春先に起こります松本の南、それから西部に起きます土壌風食を防止するための麦、またはそれらの研究をいたしました協議会への負担金でございます。昨年は大雪のために風食現象というのが少なくて済んだという状況でございました。それから、飛んでいた上から4番目のポツになりますが、農業用廃プラ回収処理事業補助金449万円余でございますが、これは農業用のポリマルチ、それから農業用の廃プラスチックの収集処理の費用に対して5分の1の補助をしているものでございます。26年度はJA塩尻市が229トン、それからJA洗馬が531トンの廃プラスチックの処理をしてございます。なお、この事業につきましては、平成26年度をもちまして事業を終了をさせていただいております。それから続きまして、上から5番目のポツになりますが、防葉ネット設置事業補助金291万7,000円でございますが、これは果樹栽培を行う場合の農薬のドリフト対策、飛散対策といたしまして、防葉ネットに対して補助を出しているものでございます。26年度は4件分の補助をしてございます。続きまして、下から3番目のポツになりますが、環境保全型農業直接支援事業補助金43万4,000円でございますが、これは化学肥料、農薬等を5割以上低減した上で地球温暖化防止また生物多様性の保全に効果の高い営農に対する販売農家に対しまして国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1、それぞれ10アール当たり8,000円を支援をするものでございまして、26年度は9農家、約11ヘクタールでこのような事業が実施されてございます。続きまして、下から2番目の農作物等災害緊急対策事業補助金369万7,000円余でございますが、これは6月3日の降ひょう被害、それから7月31日に発生いたしました大雨、それから大風、それから降ひょうといった3点セット、それから2月に発生いたしました雪害、大雪対策等の市の単独事業として支出したものでございます。それから、一番下のポツになりますが、被災農業者向け経営体育成支援事業助成金1億172万3,000円余でございますが、これは2月に2回にわたって138センチの大雪がありましたけれども、この大雪被害の起きました倒壊ハウスの撤去、再建、修繕に対して国、県、市でそれぞれの補助をしたものでございまして、撤去については10分の10という形で197件、それから再建、修繕につきましては10分の9を、227件を助成をしてございます。続きまして、2つ目の丸になりますが。

○委員長 栗山部長、おかけになってどうぞ。長いですから。

○農林業再生担当部長 いいです。立ったままのほうが話しやすいですので。済みません。2つ目の丸になりますが、畜産振興事業204万8,452円でございますが、高ボッチ公共牧場の維持管理及び地域の畜産振興事業に事業を実施したものでございます。高ボッチ牧場につきましては、26年度は27頭の牛の放牧をさせていただいております。それから164、165ページをお開きいただきたいと思います。それから家畜損害防止対策事業推進協議会負担金99万3,000円につきましては、ワクチン投与等伝染病の予防、また疾病予防等を実施する家畜損害防止対策事業推進協議会への負担、それから中信農業共済組合が運営しております家畜診療所の運営費について、それぞれ市村から負担をしているものでございます。

それから、続きまして1つ目の丸になりますが、有害鳥獣駆除対策事業1,366万3,671円。昨年は非常に10月以降、熊の異常出没に大変苦慮したわけでございますけれども、この事業をもちまして鳥獣によります農林業また人身被害等の防止、安全対策を図っているものでございます。特に1つ目のポツになります臨時職員賃金231万2,000円余でございますが、これは有害鳥獣パトロール員3名、それからカラスおりの管理

1名がそれぞれ市内の4カ所のおりの管理等を行っているところでございます。それから、上から9番目のポツになります、熊放獣手数料17万6,000円余でございますが、これは錯誤捕獲によりまして熊を捕獲した場合の放獣の手数料ということでございます。ちなみに昨年度は熊の捕殺が18頭ということで、例年の3倍ありました。しかしながら、あわせて錯誤捕獲の場合は放獣という形でございますので、3頭の手数料を支払ってございます。その下の、2つ下のポツになりますが、有害鳥獣駆除対策協議会負担金76万9,500円でございますが、これにつきましては有害鳥獣被害防止対策及び駆除を行う協議会に対する負担金であります。特に6月から10月にかけて行っております猿の追い払い事業、サルレンジャー事業ですとか、特に熊の異常出没、また日常の有害鳥獣対策等、それぞれ出役いただいたものを含めて協議会のほうで負担をしているという形でございます。ちなみに昨年度は、鹿が202頭、またイノシシが49頭、猿が41頭、カラスが600羽、その他小動物、ハクビシン等いろいろ駆除をしているという実績でございます。それから、その下のポツになりますが、松本広域鳥獣被害防止総合対策協議会の負担金でございますが、15万6,400円余であります。これは、この猟期期間中にですね、高ボッチにおきまして行う鹿の一斉駆除を行っておりまして、これは国から2分の1の助成を行っております。その残りについて市が負担をしてございます。それから有害鳥獣防除対策事業補助金6万4,500円につきましては、被害防止のための電気木柵、ネット等に対する助成でありまして、26年度は15件、延長にいたしまして約4キロ弱の電気木柵等が設置されてございます。これに対しましては、補助率が個人で行う場合は2分の1、また団体で行う場合は3分の2の助成をしてございます。それから、その下の有害鳥獣駆除従事者確保事業補助金16万8,600円でございますが、これはわな、また狩猟用の銃の免許取得者に対する助成であります。これにつきましては、平成26年度はこの狩猟の免許を取る者はございませんでしたが、新設をいたしました有害鳥獣駆除の実績のあります狩猟登録者への、猟友会等へのですね、補助をさせていただいてございますが、これにつきましては狩猟登録者24名に対して助成をしてございます。

それから、飛んでいただいて上から3つ目の丸になりますが、ぶどうの郷づくり等推進事業2,014万円余でございますが、決算説明資料の中段になります。これは本市特産のブドウを中心といたしました果樹の総合産地としての維持発展を図るため、果樹棚、またはそれらの施設整備、それから優良苗木の導入を行ったものであります。特に上から2番目のポツになりますが、果樹園整備促進事業補助金1,599万7,000円につきましては、まずは果樹棚の整備ということでございまして、新設が2分の1、また更新が3分の1を助成してありますが、ブドウ棚の整備につきましては、新設が13件、また更新が6件ということで、合計7ヘクタールほどのブドウ園の整備ができてございます。それから優良果樹苗木の導入につきましては、26年度7,859本ということでございます。続いて果樹共済の加入推進事業補助金380万円余でございますが、果樹共済の加入促進のために、この掛金の農家負担を軽減していくものでございます。おとしの大凍霜害がありまして壊滅的な被害があったわけでございますが、これを鑑みまして、本市といたしましても助成補助率を2分の1に昨年度上げさせていただきまして、おかげさまで加入率が約4%、11ヘクタールの新規加入を見込まれました。ただ、このぶどうの郷づくりにつきましては、決算説明資料の課題にありますとおり、非常に今日本ワインがブームになっている中で、今後ブドウの生産者、またワイナリー等が高い意識を持って発展できるように、本年7月にワイン原料安定生産研究会を立ち上げさせていただいておりますので、申し添えをさせていただきます。

続きまして、4つ目の丸になりますが、中山間地域等直接支払事業2,602万9,000円余でございます

が、これは下から2番目のポツになりますが、中山間地域等直接支払交付金2,570万円余が主なものでございまして、これは生産条件が不利な中山間地域におきまして農業生産の維持を図りながら農業の多面的機能を確保する事業といたしまして、国、県、市が3分の1をそれぞれ負担をしているものでございます。26年度は18集落135.5ヘクタールの保全管理を地域ぐるみで行えたという状況であります。

続きまして、一番下の丸の農作物自給率向上事業1,103万1,000円余でございますが、これは食糧自給率向上のために遊休荒廃農地の予防と解消を支援するほか、国の米の需給調整、また経営所得安定対策の支払い、国の制度を推進するものでございまして、特に166、167ページにございましており農業用機械の借上料ということで、公社が行う農地再生に係るところの補助金、また農地再生を行う農業者の補助金の0.8ヘクタールでございましたけれども、2件分の助成をしたりですね、また経営所得安定対策直接支払事業の補助金80万円を用いまして、本市の経営所得安定対策の推進を各JAの支所ごとに進めたということで補助金を支出し、また一番下になりますが、信州ひすいそばの導入支援補助金を申し上げまして、塩尻生まれ塩尻育ちの信州ひすいそばのブランド化を進めたという状況でございます。特にひすいそばにつきましては、勝弦で約5ヘクタールの作付が26年度は実施してございます。

続きまして、1つ目の丸になりますが、農業経営体育成支援事業に2,633万6,000円余でございますが、説明資料の一番下の段にございます。これは農業者の育成確保を初めですね、その農業振興を基本に地域振興を図る団体等に対しまして支援をしているものでございます。特に下から6番目の農業者育成研修補助金80万円につきましては、志学館高校が行っておりますワイン醸造技術の習得のための海外研修に対する支援でありまして、26年度は6名がカリフォルニアのほうで、ナパバレーのほうで研修をしてございます。また下から5番目のポツになりますが、農業振興団体育成補助金72万円につきましては、生産者と消費者の交流事業を初めですね、農産物のPR事業、地産地消等を行っております団体、また農村女性の活動支援等をしてございます。それから下から4番目のポツになりますが、共同利用機械施設等導入事業補助金1,029万8,000円でございますが、機械化によります労力支援と生産者の組織化の促進のための機械導入に対する助成でございまして、補助率が2分の1で、認定農業者5戸以上に対して上限200万円で補助しているものでございます。26年度は9件、1,029万8,000円を支出してございます。あと、下から3番目のポツになりますが、新規就農者補助金20万5,000円でございますが、65歳の者が市内で新たに就農するために必要な機械等の導入補助をしたものでございまして、26年度は1件の助成をしてございます。また下から2番目の新規就農者就農支援負担金15万円につきましては、市の単独事業で、本市が60歳以下の経営で不安定な就農前後3年間を、新規就農者を支援しているものでございまして、市が5万円、JAが2万円のそれぞれ負担をしてありますが、25年度は1名が4月から6月まで受給をさせていただいて、その人につきましては、後に国の青年就農給付金に移行してございます。その関係で一番下のポツになりますが、青年就農給付金、45歳未満の経営が不安定な就農初期段階の就農者を支援しているものでございまして、150万円、最長7年間です。本市は7名で27年度は支援をさせていただいてございます。

続きまして、2つ目の丸になりますが、農業再生プロジェクト推進事業705万9,396円につきましては、特に23年度からこの農業再生プロジェクトを手がけてございますが、農業再生の推進事業費といたしまして、特に上から2番目の講師謝礼でございまして、47万8,000円余につきましては、ワイン大学の講師謝礼と

及び塩尻市の農業再生ネットワーク会議の講演会、それからワーキンググループ等を行った際の講師謝礼でございます。それから費用弁償につきましても同等であります。続きまして、下から5番目のポツになりますが、研修委託料25万9,200円につきましては、そのワイン大学を行うために招聘をいたしました講師、特に遠藤学長でございますが、またソムリエ等に対して事業を委託したものでございます。またワイン大学につきましては、受講生が32名、延べ24日間行いました。このうち7日間は市民公開講座という形で、市民からは市内の果樹農家64名もオープン学級という形で参加をしていただいております。成果につきましては、市長が総括説明で申し上げたとおりでございます。なお、この事業につきましては、県からも元気づくり支援金を活用させていただいております。続きまして、下から1番目の流通コーディネーター事業補助金581万7,000円につきましては、農業公社に供給コーディネーター2名、それから流通コーディネーターを1名を配置をしている関係で、この事業では供給コーディネーターについて市の補助金として支出をさせていただいております。これは、学校給食ですとか地域農産物の域内流通網の拡大等を図りまして、成果が表面化しております。

続きまして、農業集落排水事業会計繰出金、4目の農村総合整備費でございますが、これにつきましては、一般会計から総務省の基準に基づきまして集落排水、水道事業会計に繰り出しをしているものでございます。以上でございます。

**○農業委員会事務局長** じゃあ、引き続きまして決算書168、169ページをお願いいたします。5目の農地流動化促進活動事業費について御説明いたします。決算額につきましては1,748万8,000円余でございます。最初のポツ、農地流動化推進員報酬12人分ということで、10万7,200円につきましては、農地パトロール、農地相談等を3回開催いたしまして、延べで32人分の報酬でございます。それから7番目のポツ、県農地情報管理センター負担金39万1,000円でございますが、利用権設定をしております農地の契約期間終了前に農地の所有者と借受者に契約期間が終了する旨の通知等、それから更手続き用の資料の印刷など農地の貸し借りの情報を一括管理していただいておりますので、その負担金でございます。これもセンターからの指示額でございます。その次のポツ、中核農家等育成規模拡大事業奨励金1,604万600円でございますが、決算説明資料の61ページをあわせてごらんいただきたいと思います。この事業は農業従事者の高齢化が進む中、耕作放棄地の発生防止を図りながら担い手農家を育成するため、農地の借り手農家に対しまして、その契約年数に応じて奨励金を交付しているものでございます。26年度の交付しました内容につきましては、26年度に設定分で110ヘクタールが対象になりまして、1回目の支払いとして1,108万8,600円。それから認定農業者につきましては10アール1,500円の加算をしております、対象面積が83ヘクタールで121万8,600円。それから年数の長いものにつきましては、それぞれ分割で支払いをさせていただいております、6年以上の場合には2回払い、それから10年以上の場合は3回払いということで、平成23年度に設定しました2回目の支払い分ということで242万9,900円。それから平成20年度に設定しました3回目の支払いで130万3,500円ということで、それぞれ合計1,604万600円を支払っております。私からは以上でございます。

**○農林業再生担当部長** 済みません。先ほどの166、167ページを、済みません、もう1度戻っていただきたいと思いますが、2つ目の丸になりますが、農業再生プロジェクト推進事業の中で、私、先ほど流通コーディネーター事業補助金581万7,000円のところで、本市のほうでは、この農業再生プロジェクトで、流通コー

ディネーターの中で、供給コーディネーター2名と、それから販路拡大コーディネーター1名、合計3名のコーディネーターに対する補助金でございますので、訂正をし確認をしたいと思っておりますけれども。

それから、その次の丸になりますが、農業公社運営事業につきましては、現在10名体制で実施しているものでありまして、特に農作業支援事業、それから機械作業、それからねこの手クラブ等による労働力支援をしているものであります。特に機械作業につきましては、26年、約19ヘクタール、それから労力支援につきましては、支援者177名です、3万2,892時間がそれぞれ支援をしておりますし、また営農組合等の一緒に栽培管理ということで、大豆を39.1ヘクタール、そばを3ヘクタールの面積をそれぞれの農業公社が実施しておりますので、済みません、今回ここでつけ加えさせていただきたいと思っております。

それでは、引き続きましてお願いいたします。168、169ページの6目の農地費になりますが、2億2,253万9,000円余でございますが、これにつきましては、2つ目の丸になります土地改良事業1億1,934万8,000円余であります。これは国、県の補助及び市の単独で農業生産基盤の整備を行ったものでございまして、主といたしましては、17番目のポツになりますが、農業農村基盤整備工事28カ所です。1,129万5,000円余でございますが、これは地元要望による農道、水路改修等、地元負担金10%があったりするケースもございまして、このような農道、水路改修等を行ったものでございます。それから4つ飛んでいただいて、中信平二期地区国営土地改良事業整備促進協議会負担金につきましては、平成17年から平成26年まで事業費約180億円をかけまして構成市町村5市村、それから松本の連合、それから5つの土地改良区等で実施いたしました国営の二期工事でございますが、26年度をもちまして事業を完了をしております。それから2つ飛んでいただいて、県営農業農村整備事業負担金2,269万5,000円でございますが、これは主なものといたしましては、県営の農道整備事業、洗馬地区の広域農道であります。これを26年度は920メートルの改修を実施しております。それから、県営の農村地域防災減災事業という形で洗馬の本村堰の実施計画を策定いたしました。それから、その次の下から5番目のポツになりますが、農地水環境保全向上対策事業補助金1,620万1,000円余でございますが、これは国の政策で多面的機能支払交付金という形で移行をされております。従来よりこの環境向上対策事業を上西条、下西条で行ってございましたけれども、これがあわせて改良区等が加わりまして、多面的機能支払交付金という形で26年度から事業が実施してあります。それから、下から3番目のポツになりますが、土地改良事業地元負担金等軽減補助金6,061万円余でございますが、これは農林漁業資金の償還助成という形で昭和61年から平成25年までの借入金に対して市が負担しているものでございます。これによって土地改良事業の地元負担の軽減を図っているというものであります。

続きまして、170ページ、171ページをごらんいただきたいと思います。減濁水対策施設維持管理事業2,523万1,000円余でございますが、これは昭和57年の国鉄の塩嶺の減濁水対策をという形で、24カ所の送水機また揚水機を整備しておりますが、これの維持管理、また修繕にかかわる経費でございます。主なものとしては、電力使用料が1,400万円余、それから送水の管理として350万円余という形です。

それから、2つ目の丸になりますが、土地改良事業、前年度の繰越分ということで、平成25年度の経済対策で新たにつけ加えられました予算に対しまして繰り越しをしております。5,416万2,000円余でございますが、これにつきましては、1つ目のポツになりますが、設計委託料という形でみどり湖の耐震事業の計画化、それからため池の耐震の5カ所を調査等をさせていただいたものでございます。また、2つ目のポツになります

が、農業農村基盤整備工事2, 236万6, 000円余につきましては、片丘のおおぶさ水路等を5カ所の修理、それから市単で行いました四沢ダムのしゅんせつ工事に対する事業の工事費でございます。

それでは、続いて7目の農村公園管理費であります、特に決算額242万8, 000円余でございますが、市内の4カ所の農村公園の管理にかかわるものでございます。

それから、続きまして8目の土地改良施設維持管理適正化事業費755万9, 200円につきましては、特に4つ目の丸になりますが、土地改良施設維持管理適正化事業755万9, 200円は、土地改良施設の機能保全を図るために修繕を行うわけでございますけれども、5年間その目的事業に対して拠出をしておりますと、国から30%、また県から30%ということでは有利な補助事業が使えるといった仕組みのものであります。本市では、26年度は善知鳥山の中継機場のポンプの改修のための実施設計と、それから更新工事をそれぞれ実施してございます。拠出については、それぞれ5年ごとに、それを分割をして支払っていけば事業ができるというようなものでございます。以上でございます。

○**森林課長** それでは、引き続きましてその下、6款2項林業費、決算額1億1, 938万4, 400円。1目林業総務費、決算額3, 409万8, 000円でございます。まず、2つ目の白丸、林業被害防止対策事業諸経費538万8, 040円でございますが、カモシカの食害対策、松くい虫の予防対策、野生鳥獣被害防止対策の事業の実施の諸経費でございます。まず、1つ目の臨時作業員賃金でございますが、82万1, 200円。こちらにつきましては、片丘、洗馬、塩尻東、広丘、北小野、宗賀の6地区におきまして5月から9月の5カ月間、月に2回松くい虫の巡視員6名の方により被害防止、早期発見のためパトロールをしている諸経費でございます。また2つ目の黒ポツ、カモシカ食害対策事業委託料92万4, 000円でございますが、カモシカの食害対策軽減のため文化庁の許可で塩尻市猟友会に委託したものでございます。平成26年におきましては、14頭の個体数調整を実施をさせていただきました。1枚おめくりいただきまして、決算書172、173ページでございます。1つ目の黒ポツ、森林づくり推進支援金事業委託料364万2, 840円でございますが、こちらにつきましては松の枯損木処理業務委託ほか10件ということで、315万3, 600円でございます。昨年におきましては北小野、宗賀など全部で11件、61本、78立米の処理を実施をさせていただきました。続きまして、鳥獣被害防止緩衝帯整備事業業務委託でございますが、そちらにつきましては、宗賀地籍におきまして1.6ヘクタールの除伐をさせていただいたお金でございます。48万9, 240円でございます。

それでは、その下の1つ目の白丸、林業総務事務諸経費528万5, 506円でございます。こちらにつきましては、事業推進のための諸経費、関係団体との連絡調整等でございます。ちょっと下のほうまで行っていただきまして、9つ目の林業総合センター改修工事45万3, 600円。こちらでございますが、別冊の工事請負費等明細書の11ページも一緒にごらんいただければと思います。昨年度におきましては、網戸の設置工事を行わせていただいております。続きまして、その下の黒ポツ、立木取得費、こちらでございますが、332万5, 860円。こちらにつきましては官行造林の契約解除ということで、昨年におきまして中信森林管理所、また南信森林管理所分としまして、高ボッチ周辺の面積153.39ヘクタールの官行造林の解除をしたものでございます。

続きまして、6款2項2目治山林道費1, 262万5, 400円でございます。1つ目の白丸、治山林道事業835万422円。こちらでございますが、地元要望によります林道61路線の維持補修、山地災害防止のため

の治山林道事業の維持管理を実施したものでございます。

2つ目の白丸、治山林道事業、こちらは繰越分でございます。402万8,400円。こちらは平成25年度からの繰り越しということで、同じく先ほどお話ししました工事請負明細書11ページをごらんいただければと思いますが、林道烏川線の改修工事ということでございます。ブロック積みL=15メートルを実施したものでございます。

続きまして、6款2項3目造林費。決算額7,266万1,000円でございます。1つ目の白丸、森林等整備維持管理事業4,605万3,547円でございますが、こちらにつきましては、健全な森林整備と維持管理のための植栽、除間伐等、森林の保育事業ということで、こちらにつきましては決算説明資料62ページ、63ページもあわせてごらんいただきたいと思います。7つ目の設計委託料136万7,100円。こちらにつきましては、片丘南部線の改良工事にかかわる測量設計業務委託を行ったものでございます。8つ目の市有林施業委託料1,009万440円。こちらにつきましては、工事請負明細書76ページも御参照いただければと思いますが、市有林施業につきまして実施をしたものでございまして、昨年におきましては森林整備5.84ヘクタール、旧塩尻におきまして5.84ヘクタール、作業道650メートルを実施をさせていただいたものでございます。続きまして、1枚おめくりをいただきまして174ページ、175ページをお願いいたします。1つ目の黒ポツ、森林路網計画策定業務委託料496万8,000円。こちら新規でございますが、工事請負明細書75ページをごらんいただければと思います。こちらにつきましては、片丘南部線、当初構造物が多いため農山漁村地域整備交付金で行っておりましたが、林業専用道等整備事業交付金、林野庁に移行しまして事業進捗を図るために、林野庁協議のために行うための設計委託でございます。2つ目の黒ポツ、森林資源活用調査業務委託料302万4,000円でございます。こちらにつきましては、北小野地区約1,000ヘクタールの森林を対象として資源量調査を行ったものでございます。4つ目の備品購入費236万1,992円でございますが、こちらは山のお宝ステーションの関係で使用する備品購入ということで、チェーンソー2台、薪割機1台、車両用計量機1セット、またあわせましてロープウィンチ貸出用ということで1台を購入したものでございます。続きまして、6つ目の森林整備地域活動支援事業交付金7件でございますが、こちらにつきましては、森林経営計画作成、施業集約化促進に対する支援ということで行ったものでございます。松本広域森林組合、また木曾森林組合に実施したものでございます。続きまして、7つ目の黒ポツ、森林整備補助金1,045万400円でございますが、森林環境保全直接支援補助金9件、725万5,900円。こちらにつきましては、面的にまとまった森林を経営計画に基づき、搬出間伐や作業歩道整備を実施するためのものでございます。また続きまして、みんなで支える里山整備補助金5件。こちらにつきましては240万4,100円。集落周辺の里山の機能回復を重点的に進めるため、県民税を活用して面的に推進するものでございます。続きまして、最後になります。ふるさと森林整備補助金9件、79万400円。こちらにつきましては、国とか県の補助金の対象にならない森林整備に対して、市の単独費として行っているものでございます。昨年におきましては9件、19.76ヘクタールが実施をされてございます。最後に、8つ目の山のお宝ステーション事業負担金355万7,556円でございますが、こちらは自伐林家が取り組む小規模な森林整備に対しまして、山のお宝ステーション事業を塩尻市振興公社に運営を依頼したものの負担金ということでございます。私のほうからは以上でございます。

○委員長 それでは、11時10分ごろまで10分間休憩といたします。その後、質疑を行います。

午前11時02分 休憩

---

午前11時10分 再開

○委員長 それでは、再開をいたします。これより質疑を行います。委員より御質問、御意見はございますか。

○森林課長 大変申しわけございません。1件訂正をお願いしたいと思います。6款2項3目造林費中7つ目の設計委託料につきまして、私、先ほど136万7,100円と申し上げてしまいましたけど、訂正をさせていただきます。113万4,000円の間違いでございました。大変申しわけございませんでした。

○委員長 それでは質疑を行います。

○古畑秀夫委員 163ページですが、昨年の大雪の関係でハウス等、大変被害を受けて、それで撤去も10分の10、再建227件とありますが、これ、撤去の場合の費用、10分の10は、いわゆる再建することを前提にしてということだったふうに記憶していますが、この撤去数と再建修繕数の違いと、それから技術者がなかなか間に合わなくて、ことしの3月までにつくらなければ補助対象にならないみたいな話もあったように聞いているんですが、その辺のところ、間に合わなかった人なんかいて、対象外というか、ふうになった人もいるのかどうか、ちょっとお聞きします。

○農林業再生担当部長 撤去の197件と再建の227件の違いでございますが、撤去をいたしまして、その後再建をしなかった方もいらっしゃいます。その差異が生じてございます。ですので、撤去した人が全部再建をしたという形ではなくて、自分たち、自分のところでもう、例えば3棟あったハウスを2棟にしたっていうケースもございますし、または、もうハウスは建てないという方もいらっしゃり、そのような違いが。

○古畑秀夫委員 再建しない場合は補助対象にならないみたいなことをちょっと聞いたんですが、それは違います。再建することを前提にしないと、ハウス潰してそれを自分で片づけたり、業者に片づけてもらっても、それは対象外だっていう。いわゆる補助、10分の10出ないよっていうふうにならなくて、ちょっと聞いたんだけど、これ、違う。

○農林業再生担当部長 そのとおりでございますが、撤去する場合は再建計画が計画書の中に盛り込まれておりましたので、それで実施をしてあります。

○古畑秀夫委員 だから数が違うもんで。いいですか。そうすると数が違うんで、その辺のところ、どうかって質問しているじゃん。

○農林業再生担当部長 ちょっと済みません。手元にその当時の資料が持っていないもんですから、ちょっと再度調査して答弁させていただきます。それから、先ほどの話の中で、もう1点あったかと思うんですが。

○古畑秀夫委員 ことしの3月まで、昨年度までに建設をしないと補助対象外だ、みたいなことも言われていたんですが、それに対象外になった事象というか、そういうことはあったのかどうか。

○農林業再生担当部長 本市の場合はですね、いわゆる再建の計画を上げた方は、3月末で全部整理を済ませて、全部支払いも済ませたという形でございます。

○古畑秀夫委員 ちょっと今度は話、変わりますが、その4つほど上の農業用廃プラ回収処理事業補助金5分の1が今年度から廃止になったということですが、その辺の理由なんかについて、お聞きしたいと思います。

○農林業再生担当部長 この廃プラにつきましてはですね、期間が非常に長い間、平成7年から実施してきてお

りましてですね、長く補助してまいりました。今まで2分の1、それを3分の1にし、そして5分の1という形で、それぞれの補助率をそれぞれ下げながら対応させてきてはいただいたんですけども、この事業の目的が、何といたしましても廃プラの適正処理、かつては畑で焼いていたりしておりましたんですから、適正処理ということが目的で実施しておりました。その中で生産農家の皆さんも、そういったいわゆる野焼き等を行わなくなりましたし、さらに何といたしましても、この事業の中で、基本的にはやはり産業廃棄物につながるものでございますので、原因者がそれぞれ負担をして廃棄物は適正に処理するという、そういった意識もそれぞれ持ってきていただいたということで、事業の目的は達成できたということで廃止をさせていただきました。

○委員長 ほかにございますか。

○副委員長 同じページなんですけど、上段の農地地図情報検索システムについてお聞きします。先ほどGISベンダーのパスコっていうお話がありましたけれども、業務委託の内容が何かということと、それから改修のところで公開用というお話がございました。誰に公開したかということと、その利用状況について教えてください。

○農業委員会事務局長 済みません。業務委託の内容、パスコということなんですけど、実は税務課で使っております地図情報、それから固定資産の情報で税務情報を抜いた分だけ農業委員会のほうに地番とか地籍をいただいていますので、それとあとは住民記録ですね。農家基本台帳の1月1日現在で毎年1回更新をしています。

それから、インターネットでの農地の公開ですが、これは今ヤフーでもいいですけども、全国農地ナビっていうので検索していただきますと誰でも見れるようになっています。全国どこの土地も、誰が見ても見れるようになっていますので、塩尻市以外の土地も全ての方がインターネット上で見れるというシステムです。

○副委員長 そういう意味で、農地固有のですね、情報がどこまで入っているかっていう質問です。圃場をいかに管理するかっていうこと、ありますけれども、例えば土壌の質ですとか、それから何をつくっているか、作物、何をつくっているか、そういう情報まではあるわけでしょうか。

○農業委員会事務局長 もとものの目的がですね、農地の流動化が目的ですので、一度見ていただければわかると思うんですけど、各地図の写真図がありまして、その圃場ごとにピンが立っております。そのピンをクリックしていただくと、今のところ見れるのは地番と地籍、それからあと貸借情報が見れるようになっています。今後ですね、所有者まで入れるかどうかというのは国のほうでこれから指示があるかと思っておりますけれども、実はきょうまた補正予算で、農政のほうでありますけれども、農振地域かどうかという情報もこれから公開するようになります。

○委員長 ほかに。

○中村努委員 先ほどの古畑委員と全く同じところなんですけど、まず災害のやつですけども、通常補助金というのは、実際に受益者が工事を行ってその実績に基づいて補助金を出すっていうのが普通なんでしょうけども、この場合は時間的にもそうは言っていられないので、事前に再生計画をつくって、それに対して補助金を出して、その後その事業がどうであったかっていうことをどうやって確認しているのかということが1点。その手続き的なことを1つ教えてほしいのと、それから農業用廃プラについては当初の目的が達成できたということですが、これは農業用廃プラは生産者の責任で処分までするようにということになったのか、リサイクルの技術が確立したのか、どういう形でその目的が達成されたのか教えてください。

○農林業再生担当部長 ちょっと先に、済みません。先ほど古畑委員の御質問の確認をさせていただきたいと思

いますけれども、1つですね、ハウスの再建をしないものに対して撤去は補助したのかという話なんですけども、ハウスをつくらなくて露地栽培に切りかえる、いわゆる営農を再開し、または営農を継続する方については助成をしてございましたので、差がなくて、先ほど申し上げましたとおり、3棟あったハウス、全部つぶれて2棟を整備して1棟分足りないじゃないかという話なんですけども、営農を継続していく、または新たな露地栽培でレタス等をつくっていくという、そういったもののケースに関しては補助対象になりましたので、そんな形でございますのでよろしくお願ひしたいと思います。

そのような状況の中で、中村委員からでございますけれども、確認の方法ということですが、当然国にですね、写真も整備をして添付したという関係で、職員がそれぞれハウスのところに出向きまして写真を撮らせていただきながら、全部、例えば農業機械の倉庫として使っているケースもありますし、また育苗ハウスとして使っているケースもありますもんですから、それぞれ確認をさせていただきながら調査をして、国のほうにその写真を添付をさせていただいてございます。

それから、廃プラスチックの考え方でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、ほかの工業にしましても、また他の産業につきましても、いわゆる産業廃棄物というような廃棄物につきましては、いわゆる自分たちで最終的には処理をしていくという原因者負担というのをやはり生産農家の皆さんたちも意識してまいりましたので、そんな形で成果があったのではないかというふうに思っております。

○中村努委員 ちょっと、後のほうの質問から先に。要は、今後は27年度からは農業用廃プラの処理については、生産者が全部負担するんですよということでもいいわけですね。

○農林業再生担当部長 そのとおりでございます、生産者がそれぞれ負担をしているという形でございます。

○中村努委員 わかりました。じゃあ、最初のほうですけども、国のほうに写真等を提出しているっていうことなんですけども、実際撤去工事をした領収書なり何なりってものが、いわゆる再建計画と合致しているかっていうチェックというものはどうしているのか。当初は、再建っていうとハウスを再建するっていうふうに我々は思ったわけですが、営農を再建するということで、途中で変わったんですか。

○農林業再生担当部長 チェックにつきましては、今お話のとおり、写真と現場、それぞれ確認をさせていただいて国のほうに書類を上げてございますので、当然領収書または一番最初には見積書を出していただいて、その確認をして決定を出しましたら生産農家の皆さんは再建をして、それでその再建の当然領収書、それから写真等が添付されてございますので、それも確認をさせていただいたという形であります。それから、もう1点ありますか。

○中村努委員 ハウスを再建するのに、営農でもよくなったというふうに変ったのかどうか。

○農林業再生担当部長 これは国の要綱もですね、今回は、このハウスの場合は、非常に後追い、後追いで、要綱がどんどん追加されてまいりました。ですので、それを見越しながら事務事業を実施してございましたけれども、この営農再開というものにつきましても、一応当初から、問題点がありますと。撤去するに関しましても、その撤去したところで露地栽培に切りかえていくのに、農業をやっていくのに、それに対して助成が出ないのはおかしいんじゃないかというようなことでございましてですね、国のほうに我々も含めて地方から声がありまして、国も後追いの要綱の中で事業を、農業を再開する場合は、それも対象としましょうという形で対象となったというかたちでございます。

○古畑秀夫委員 先ほどの説明でいくと、ハウスあったところ、露地にしたということになると、壊す、いわゆる撤去のほうの数が多くて、普通に考えた場合だよ、撤去の数のほうが多くて、露地にしたってことは、ハウス、再建しなんだってことだもんで。逆になっているもんで、ちょっとその辺、聞いているだけど。さっきの説明だとちょっとよく理解できないですね。

○農林業再生担当部長 済みません。確認なんですけど、再建が160件で、修繕が67件でございます。したがって、197件撤去して、再建をしたのが160件でございます。あとはビニルハウスの修繕ですとか、または折れた骨組みを改修をしたと。そんな形で差異がございますので。済みません、説明がうまくいかなくて。

○古畑秀夫委員 わかりました。

○委員長 よろしいですか、古畑委員。よろしく申し上げます。ほかにございますか。

○古畑秀夫委員 ちょっと、もう1ついいですか。ここで聞いていいかどうか。169ページですが、の下の下から8つ目の黒ポツのところ、本村堰地区負担金という、これは、本村堰っていうのはあれだよ、小曾部のところだよ。これで、今年度工事やるってことで計画して進んでいたようだけど、今年度何か延期になっちゃって、この秋やらないみたいな話をちらっと聞いたんですが、その辺の経過について伺います。

○農林業再生担当部長 担当の補佐のほうから説明を申し上げます。

○農村整備係長 本村堰につきましては、19万5,000円は去年度河川応急の部分を実施設計いたしまして650万円。あと市の負担が19万5,000円という形になっております。実施設計は終わりましたので、今年度工事かけるという予定でありましたけれども、県のほうで要望して、結局工事費8,000万円ほどかかるんですが、それが見つかなかったと、国のほうから。ことしついた部分は、河川応急ではなくて土砂防等用排水路のほうの実施設計分、それが600万円つきましたので、とりあえず河川応急以外のほうの実施設計を進めていく。あと河川部分のほうの用地買収ですかね、それを今年度ちょっと県のほうは進めていきたいということで聞いております。以上です。

○古畑秀夫委員 結局、国の予算がつかなくて工事は始められないっていう理解でいいわけですね。

○農村整備係長 そうです。県のほうではちょっと工事までのお金がもらえなかったということで説明を受けております。

○委員長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。

○中野重則委員 165ページの有害鳥獣駆除対策事業の黒ポツ、下から2番目、有害鳥獣駆除従事者確保事業補助金24件、これにつきましては、わなということで、わなの免許ということでよろしいでしょうか。

○農林業再生担当部長 これはですね、有害鳥獣駆除、この事業、2種類ありまして、1つはわなとか銃の狩猟の免許を取る場合に対する助成と、あとですね、3年に1度再登録をする場合にかかる経費に対して助成をしているケースがございます。これが、後から申しあげました再登録に対する経費につきましては、26年度から実施をしてございます。その再登録する経費に関する部分が24件という形でございます。ですので、新規に取ったという方は、26年度は1人もいらっしゃらなかったということでございます。

○中野重則委員 参考までに、猟友会の会員の数は、わかったら教えてください。

○森林課長 今、猟友会の会員につきましては104名ということで聞いております。以上です。

○委員長 中野委員、よろしいですか。ほかにございますか。

○副委員長 関連しての質問なんです。同じく165ページの有害鳥獣のところですが、ちょっと関心が、私自身がちょっと高まっているっていうこともあるんですが、26年度の実績が1,300有余ということでありますが、平成25年との対比っていう意味ではいかがなのでしょう。教えてください。

○委員長 今、数字があれば。なければ午後でもいいですかね。今、出ますかね。

○森林課長 済みません。今は持っていないもんですから、後ほどお答えさせていただきます。

○委員長 わかりました。じゃあ、午後以降の審査で御提出等お願いをいたします。ほかにございますか。

○副委員長 一体となるような話なんですけど、171ページの林業被害防止っていうところですね。先ほどは有害鳥獣の駆除というところなんですけど、こちらは林の被害の防止策っていうことなんですけど、松くい虫の話は先ほど御説明いただきました。カモシカの食害とかっていう、この辺ですね、費用の科目としては、これ一対になるようなものではないかなと思うんですが、この辺、どのように切り分けていただいているんでしょうかっていうことです。

○委員長 一緒の項目でくれないかという、そういう質問ですね。

○森林課長 現在、松くい虫に対しましては、臨時作業員賃金という形で載せさせていただいております。それでまた、カモシカの食害対策委託料、こちらにつきましては猟友会への委託という形で行っておりまして、一緒というわけには現在いかないということでございます。

○委員長 もう一度、質問を。もう一度お願いします。

○副委員長 そういう意味では、駆除するほうと防止っていう策っていうのは、多分、例えば1つの山とか地域から考えれば、本来一対になるものだと思うんですけども、その辺の科目の使い分け方をどのようにされているのか。行動自身は多分1つのものだと思うんですけども。

○森林課長 済みません。私のほうで理解しなくて大変申しわけございません。カモシカの関係につきまして、有害鳥獣として扱ったらどうかという御質問でよろしいですか。

○副委員長 端的に言うとそのまで行っちゃうんですね。カモシカは有害鳥獣じゃないんですか。

○森林課長 カモシカについては天然記念物という扱いがございまして、カモシカについては保護という立場でこちらのほう、載せさせていただいているということでございます。

○副委員長 理解いたしました。ありがとうございました。

○委員長 よろしいようですので、ほかにございますか。

○中村努委員 熊の対策についてですが、これについては今でも住民の中で不安が非常に大きくてですね、いろんな子供の行事ですとか、そういったところになかなかはっきりした情報がなくて、不安だけが行っているんですけども、この熊の対策というか生態調査という観点ですけれども、熊の毛を採取して分析して云々という方法も聞いておりますが、それはそれとしていいんですけども、塩尻市のICTの技術で、福島県でイノシシにGPSをつけて生態調査を行って、大分スピード感を持ってその生態調査ができたというようなことも聞いておりますけれども、捕獲おりにかかって放獣するような熊について、GPSをつけて生態調査をするっていうことは考えられないかどうか、お願いします。

○森林課長 熊につきましては、今おっしゃられたとおり現在、正直言います目撃情報等、本当になくなっている状態でございます。ここ1カ月間、あんまり目撃情報がない状態になっております。頭数的にいいましても

昨年度とほとんど変わらない状況で今推移しております、現在、8月31日現在、熊につきましては捕殺17頭、事故2頭、放獣3頭の計22頭という状況になっています。今おっしゃられますように、熊につきましてはICTの活用という話でございますが、現在ICT技術を活用する中で、今月中にもですね、情報推進課また農政課、林務課とあわせる中で、有害鳥獣に対するICTをどのように活用していいかということをお話もあわせる中で検討を始めようということでお話が進められる状況となっております。今後そういった形で使えるようなICT技術があればということで考えているところでございます。以上です。

○中村努委員 まず生態調査をしていただいて、正確な情報をつかむということが大事かと思っておりますので、ぜひ効果の上がる手法をぜひ、取り組みをお願いしたいと思います。要望で結構です。

○古畑秀夫委員 167ページですが、中ほどより少し下のところで、新規就農者への支援といいますが、国とそれから市、農協でタイアップしてやっている事業があるわけですが、国の事業もなかなか新規だと、親と一緒にやっても別にやらなきゃ新規とは見なさないという、いわゆる後継者みたいになってしまうってことだと思うんですけども。いずれにしても今、農業後継者、本当に不足して、このまま行きますとどんどん荒廃地、ふえてしまうということ、それから塩尻市が掲げている農業再生ということなどを考えたときに、国のは、なかなかここで議論しても難しい部分あるんで、要望として、ぜひもっと使い勝手がよく、農業後継者がそういうお金を150万円、年間じゃなくても少し、後継者なら少し少なくとも、そういう農業へつけるようなきっかけをそういう部分でできるように。そして市のは5万円と、農協それぞれで1万、1万、7万円ということですが、これも利用は本当にわずかしかならないということで、制度そのものをもっと工夫してやっていただかないと、せっかくあるって言うても、あんまりほとんど使われていないみたいなことになっているんで、市としてやっぱりもう1回、これ検討していただきたいというふうに思いますが。要望ですけど、お願いします。

○委員長 答弁、求めますか。

○古畑秀夫委員 もし考えあれば。

○農林業再生担当部長 このいわゆる農業者の担い手確保という話でございますが、これにつきまして現在制度として国の青年就農給付金が一番今、多くの方に受給していただいて、現在としては10名に今なっております。この考え方でありまして、この青年就農給付金ができる前に市とJAと話し合いをさせていただいて、何とか担い手確保をしていかなきゃいけないということで、生活費の助成ということで7万円を先にスタートさせていただいたんですけども、その後、国から150万円という、こういった制度が出てきたものですから、できれば150万円の有利なほうを取得していただくほうが、受給していただくほうがよろしいかと思っております。基本的にはなるべく青年就農給付金、国の制度を活用していただくような方向に今はなっております。市のほうは、その年齢がですね、どうしても45歳までだものですから、そうはいっても60歳ぐらいまでは就農意欲のある人はいるんで、ということで、国の制度の補完的な形で今、市の制度を運営をさせていただいているというのが今の現状でございます。

なるべくハードルを下げてということでございますけれども、特に農家のお子さん、農家子弟の場合は、他から農地を借りていただくとか、または親と違った経営をするですとか、そういったケースになれば受給対象となるということでありますので、そこら辺、アドバイスをしながら、なるべく支給をしていただけるような形で今努力をさせていただいているというのが現状でございますし、今後もっともっと担い手確保のためにできるよ

な施策があれば、他の市町村との研究をしながら進めてまいりたいという思いで現状思っております。以上であります。

○古畑秀夫委員 国のは、なかなかここで議論しても難しい部分はあるわけですが、やっぱり私も農業後継者としてということで、その方、せっかく農業やるということだったものですから、いろいろこういう制度もあるということでお話しして、いろいろ研究したり、市ともかけ合ってみたけど、結局はいわゆる別、一緒にやって、親と一緒に作物つくって一緒にのところで同じ機械使ってやるっていうわけに、それは対象外だって、こうなっちゃって、いわゆる国の青年就農給付金っていうのは使えなかったっていうような経過もあって、そういう部分からして、少し国へも働きかけをしたり、その部分で、市としてそれを国の制度の部分でできない部分をどのように補完できるような制度があるか何かかというようなことを少し研究していただければということで、要望といたします。以上です。

○委員長 ほかにございますか。

○中村努委員 175ページの山のお宝ステーションについてですが、26年度のまきとしての収入というのはどのくらいあったんでしょうか。

○森林課長 26年度の収入といたしまして、DLDへ売却した部分でございます。12万8,115円でございます。

○中村努委員 多分この収入っていうのは、一般会計の債務のほうには入っていないので、振興公社のほうへ入っていると思うんですが、そういうことでいいんですよね。

○森林課長 そのとおりです。

○中村努委員 先の長い事業だというふうに思います。最初なので、収入のほうも初年度ですかね、ですので仕方ないのかなと思いますが、大体この事業が軌道に乗ってくると、年間どのくらいの収入って見込める事業でしょうか。

○森林課長 昨年度は、9月から43トンの材がございました。1年通しましたら、約87トンくらいの材が搬入されたということでございます。そうしますと、87トンに対して全てのまきがペイできれば、済みません、もう少しははっきり決まってからお答えいたしますですが、それでよろしいでしょうか。

○委員長 中村委員、午後でもいいですか、答弁。

○中村努委員 じゃあ、またお願いします。それで、この山のお宝ステーション事業負担金355万7,000円ですか、大体これは経常的にかかってくる経費というふうに見ればいいわけですか。

○森林課長 人件費と車両のレンタルというような中で現在計上してございますので、経常的にかかる費用と考えてございます。

○委員長 ほかにございますか。

○中野重則委員 167ページの上から黒ポツの6番目、信州ひすいそば導入支援補助金であります。この塩尻で生まれたひすいそばが勝弦で栽培されていると。栽培ができる地域を拡大する考え方っていうのはないですかね。

○農林業再生担当部長 お話のとおりですね、ひすいそばにつきましては、昨年度勝弦で5ヘクタールと。これ、当初ひすいそばは2キロメートル離れて他のそばと交配しないようにというような指導、ございましたものです。

から、塩尻市内あちこちを検討させていただいたら、勝弦が非常に周りが森林に囲まれていて、また2キロ離れているところとしては非常にいい場所だと。さらにテヅカライスさんが多くつくってですね、いるってということで、集積もできているというようなことでございまして、勝弦5ヘクタールになっておりますが、ことしになりまして、2ヘクタールという要件はあるんですが、300メートルまで緩和されまして、しかも300メートル以内でもつくっている人からいわゆる承認、了解いただければつくってもいいというような形になりました。そんな意味で、本年度は北小野地区全体で面積を拡大させていただいて、27年度は11ヘクタールまで面積が拡大してございますので、基本的にそうはいいましても他のそばとの交配というのは余り好ましいことではないもんですから、なるべく塩尻としては北小野地区でひすいそば、もしかしたら隣の辰野町等にも拡大の可能性はありますけれども、その辺でひすいそばは栽培をしていければというふうに、そんなふうに考えてございます。

○中野重則委員 今、了解がとれればと言っていました、誰の了解をとればってことなんです。

○農林業再生担当部長 済みません。他のですね、例えば信濃一号というような品種のそばをつくっている方でございます。

○委員長 ほかにございますか。

○古畑秀夫委員 175ページのお宝ステーションの部分、片丘から宗賀へということで、現在2カ所にということですが、やっぱり近くのほうがいいという要望もあったりしまして、私の地元のほうもこっちのほうへつくってほしいみたいなことで申し入れた経過もあろうかと思いますが、まだ余りふえないうちに場所ばかりあれしても何ですが、将来的にどんなふうに、まきステーションっていうだ、そういうところをどういうふうなふうに拡大していく考えかどうか。

○森林課長 お宝ステーションにつきましては、以前より片丘というような、ちょっと東のほうの地域っていうことで言われておりました。特に西側、宗賀、洗馬地域の方につきましては、もっと近くにほしいというような、かねてからのお話もある中で、今回ストックヤードとあわせる形で現在検討しているところでございます。さらに北小野地区、また檜川地区でも、まだ出せるんだというような希望がありましたら、またそこら辺は考慮していきたいと思いますが、なかなか現在の片丘のお宝ステーション自体にしましても、月に1回か2回のペースでの作業となっております。もう少し効率的に出せるというような地域等、団体等あれば、またそこら辺につきましては今後検討ということで、当面は宗賀のステーションということで西側地区をカバーしたいと考えております。以上です。

○委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

よろしいですかね。じゃあ、私から済みません。先ほどのお宝ステーションに関して、DLDさんとしては、今後もさらにまき等ですね、供給を拡大していきたいという方針でいらっしゃるのかどうなのか。午後答弁していただく中村委員の質問とも関連しますが、ちょっとその辺、需給関係、どんなふうに担当で見ているのか。要するにお宝ステーション、もっと広げなきゃいけないのか、それとも現状の維持でやっていきそうだと考えるのか、ちょっとその辺、お願いします。

○森林課長 なかなか松本管内におきましても、まきストーブ御利用されている方がいらっしゃるという話を聞いております。現在まきストーブの供給につきましては、DLDを利用してまきを購入している方がいるんですけれど、松本地域におきましては、DLDさんとしまして、片丘の山のお宝ステーション、かなり期待を持

っているという話を聞いております。なかなかまき製造のほうにつきましては苦勞しているというような話をする中において、今後もDLDのほうへの供給という部分もございます。ただ、地元での供給に対しましても、必要性がある、まだほしいというような要望等も聞かないわけではございません。そこら辺につきましても、振興公社とあわせる中で供給をしていきたいと考えてはいるところでございます。あわせて今後、材につきましては、まきということでも、できるだけ丸のまま来られるような希望者がいるようであれば、またそちらについても今後検討して、受け入れのほうを考えていければと思っているところでございます。以上です。

○委員長 わかりました。ほかによろしいでしょうか。いいですかね。

それでは、4款、5款に係る質問については閉めたいと思います。

それではですね、午後は1時5分より開会をいたします。

午前11時53分 休憩

---

午後 1時04分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開をいたします。

○森林課長 先ほど、午前中ですが、お答えできなかった部分、2点につきましてお答えをさせていただきます。まず1点目ですが、165ページ、6款1項3目の関係でございます。1つ目の有害鳥獣の駆除対策事業という中で、昨年度と比べての有害対策事業についてはどうかというようなお話がございまして、費用的な面でございます。昨年度につきましては、有害鳥獣の対策事業の決算額1,414万9,650円に対しまして、本年度そちらに記載のとおり1,366万3,671円と、有害鳥獣の事業費としましては48万5,979円の本年度は減と。済みません、26年度は48万5,979円の減という形になっておりますが、内容的に申し上げますと、昨年度とほぼ同様での推移でございます。多少、車両修繕等が変更になっているということで御理解いただければと思いますのでよろしくお願いをいたします。

それともう1点でございます。175ページ、6款2項3目の中におきます175ページ下から2つ目でございます。山のお宝ステーション事業負担金、そちらの件につきまして、今後の事業の展開とする中で、どれくらいの材の量を見込んで、どういう形での事業、進めていけば順調に推移していくのかというようなお話であったかと、御質問であったと理解をしておりますが、今現在、先ほども申しましたが、87トンの1年間で出しがございました。金額5,700円にいたしますと、49万5,900円となります。また仮にですが、DLDへ販売をした場合でございます。一概に1トン1立米ということではございませんが、1トン1立米と計算しましてDLD購入につきましては9,450円で1立米購入をしていただいております。1トンが1立米ということではございませんが、そういう形で計算をさせていただきますと84万8,250円と、87トンに対しましても35万円近くの赤字という形で生まれてまいっているところでございます。昨年は87トンでございますが、さらに材につきましては、100トン、140トンと材が集まればと思っておりますが、何分DLDへの販売ということで若干安く購入をしていただいているところもございます。さらには販路を広げてですね、一般の方に販売をして、もう少し高いお金で販売ができれば、もう少し事業として見込みがついてくるのではと考えております。1立米当たりのDLDのまきとした場合について、1立米当たり70束が基準となっております。9,450円とした場合につきましては、1束135円というような形での買い入れがされているということでございま

す。一般的に皆さん御存じだと思いますが、1束当たりの販売価格、ほかのところへ行きますと450円から500円ということもあると思います。そこらも含めて販路等検討していくのも大事かと思っています。ただ、一概に今回の山のお宝ステーション事業というものにつきましては、帳尻を合わすというようなことも大事かと思いますが、Fパワーをもとにいたしまして森林資源の有効活用、あわせて山への関心を持っていただく、また自伐林家育成ということも含めて事業を展開しているところでございます。若干の行って来い、ございますが、始まったばかりという事業でございます。今後もそこら辺の事業展開含める中で検討しながら、さらに経費的な面も含めて進めていければと考えているところでございます。以上ですが、よろしいでしょうか。

○中村努委員 DLDへの値段がですね、やはり大分安いとは思いますが。当然小売りのほうも考えてほしいわけですが、要は事業の目的として自伐林家が自立した林家として育ていけば経費をかけてもいいとは思いますが、大体あれですか、搬入されて来られる皆さんというのは、今後自分の持っている山を、林業、産業として育ていこうという、そういう思いっていうのは育ってきているのか、その辺いかがでしょう。

○森林課長 現在、山のお宝ステーション事業への登録されている方につきましては、8月末現在で76名の方が登録をさせていただいております。主な方につきましては、やはり最初から個人的な方も多少はいらっしゃいます。ただ、林野組合また財産区等の中に入りまして登録されている方もいるという中で、そこから個人的な形で進んでいっていただければなということを考えております。最初から個人で山に行くっていうのもなかなか難しいところがある中、そういった林野組合等を通じながら仲間をふやして行って事業展開していただければと考えております。以上でございます。

○委員長 よろしいでしょうか。それでは、これで6款の質疑を打ち切り、次、続きまして7款商工費を議題といたします。説明を求めます。

○産業政策課長 それでは、決算書の174ページ、175ページをお開きください。7款商工費でございますが、4月の組織の再編によりまして一部商工費の中でブランド観光商工課へ移管した事業もございまして、説明者が小嶋課長と私ということで、2人でさせていただく部分もございまして、よろしくお願いをしたいと思います。

まず、7款商工費1項商工費1目商工総務費のうちの上の2つ目の白丸、商工総務事務諸経費のですね、一番下の黒ポツでございます。地場産センター負担金469万9,000円余でございますが、塩尻木曾地域地場産業振興センターから市に派遣されております職員1名分の人件費の負担金となっております。

それから2目商工振興費の白丸、地域産業振興推進事業の一番下の黒ポツであります。塩尻インキュベーションプラザ指定管理料2,219万7,000円でございますが、平成22年度から塩尻市振興公社に施設の指定管理を実施してございまして、市派遣職員1名分及び嘱託職員2名分の人件費、また清掃、設備保守点検料、水道光熱水費などの施設維持管理費などの経費を支払ったものでございます。めくっていただきまして176、177ページをお開きください。一番上の黒ポツ、地域産業ネットワーク形成事業委託料950万円でございますが、振興公社に設置いたしましたコーディネーター2名分及びサポートスタッフ、臨時職員でございますけれども、1名分の人件費並びに生産管理改善講座などの活動諸経費に対します委託料でございます。2つ下の黒ポツ、まつもと広域工業まつり負担金80万円でございますが、7月に開催されましたまつもと広域ものづくりフェアへの負担金で、3日間で1万5,100人余の来場者がありました。その下の黒ポツ、塩尻市振興公社運営補助金2、

500万円ではありますが、塩尻市振興公社に派遣しております市職員2人分、嘱託職員1名分の人件費及び法人の運営経費となっております。その下の黒ポツ、商工業振興対策事業負担金1,889万2,000円余でありますけれども、塩尻市商工業振興条例の商工業者の役割を具現化するために、平成26年度から商工業振興対策事業補助金を商工会議所及び塩尻市振興公社で実行するため負担金として支出したものでございます。主な内容でございますけれども、商工会議所では受発注支援事業、商店街活性化事業、商工団体等活動支援事業、人材育成活用事業で合計で1,636万円となっております。振興公社につきましては、創造的技術開発事業で253万2,000円をそれぞれ負担金として支出いたしました。

○ブランド観光商工課長 続いて白丸の1つ目でございますが、中小企業融資あっせん事業13億7,111万5,000円余であります。これは中小零細企業の経営安定支援として取り組みました融資あっせん事業の保証料及び預託金でございます。1つ目の黒ポツが補給金4,943万1,000円余です。それから2つ目の黒ポツであります。資金の預託金ということで13億2,168万4,000円ということでございます。これは、26年度は市の制度資金では227件、13億9,000万円余が実行されたところでございます。

続いて工業団地の維持管理事業388万4,000円余でございますが、市内の工業団地の維持管理にかかわる経費でございます。主なところは、上から5つ目でございますが、公共施設管理委託料ということで、シルバー人材センターに委託をした分でございます。

続いての白丸、商工団体活動支援事業でございます。1,068万1,000円でございますけれども、商工会議所の活動支援、あるいは中小企業相談所の経営指導等にかかわる支援の補助金でございます。内訳は一般事業分が461万円。それから中小企業相談分が502万円。事務所の管理分ということで74万円で、合計で1,037万1,000円ということでございます。以上です。

○産業政策課長 その下の白丸、企業立地推進事業でございます。一番下のですね、用地取得費1,943万7,000円余でございますが、今泉南テクノヒルズの事業用定期借地設定契約に伴います土地開発公社への割賦契約に基づきます支払金額となっております。以上です。

○産業振興事業部課長 それでは、その下の信州しおじり木質バイオマス関連事業について御説明申し上げます。中ほどの黒ポツ、印刷製本費24万1,704円でございますけれども、これにつきましてはプロジェクトの周知を図るためのパンフレットの作成等でございます。平成26年の視察につきましては、年間で40組、877人の視察者がございました。1つ飛ばしまして、その下の樹木管理委託料につきましては3件でございますが、樹木管理につきましては25年度に造成が終了しましたことから、周辺の樹木につきまして視察者がふえるということ想定しまして樹木管理を行い、周辺の環境整備を行いました。その下の熱利用調査委託料につきましては、地質調査業務委託料、それから地質調査総合解析業務委託料につきましては、地元初め要望の多い入浴施設の可能性を探るために電磁探査調査を行いました。結果としましては、温泉の開発の可能性が大きいという結果となっております。その下の木質バイオマスボイラー導入診断業務委託料につきましては、ペレットボイラーの導入の可能性と、そのコスト的なバランスを見るために調査を行いました。今回、平成26年度ではヘルスパ塩尻、それからブドウ農家、それからアスティかたおか、この3カ所の調査を行いました。次のページ、お願いします。分筆測量等委託料でございますが、信濃建材株式会社様にお貸ししている筆が当初54筆ございました。これについて造成をし、開発を行ってまいりましたので、その部分について一旦合筆をし、貸付分のものを1筆とし

て分筆をさせていただいております。それから、中ほどの周辺整備等工事2カ所でございますが、これにつきましては、Fパワープロジェクトの事業地に上っていく2車線の道路がございますけれども、その歩道部分について未舗装部分がございましたので、その舗装を行いました。一番下の信州Fパワープロジェクト検討委員会負担金でございますけれども、これにつきましては北熊井区の東山検討委員会の会議16回、延べ210人参加しておりますけれども、その負担金として支出をいたしました。全体としましては、平成26年度のFパワープロジェクトにつきましては、2月28日に製材加工施設及び木質バイオマス発電施設にかかわる環境保全協定を市、それから地元区、事業者の3者で締結をしております。4月からは、4月10日から製材加工施設の操業が始まってきているという状況でございます。私のほうからは以上です。

**○ブランド観光商工課長** 続いて商工業活性化事業でございます。961万3,000円余でございますけれども、それぞれの実行委員会が行いました商店街、あるいは地域の賑わい創出のための事業に対して負担をしたものでございます。ごらんのような玄蕃まつり、それから広丘夏まつり、ハロウィーンの開催負担金であります。一番下の企画提案事業負担金283万8,000円余でございますが、これにつきましては商店街の地域活性化事業を行った団体に対し負担をしたものということでありまして、10事業を採択しているところであります。補助金の交付事務につきましては、塩尻商工会議所のほうに委託をしたものでございます。

続いて3目木曾漆器振興費であります。1つ目の丸、木曾漆器振興事業6,626万2,634円ということでございます。これにつきましては、木曾漆器の振興と地場産センターの運営にかかわる経費として支出をしたものでございます。上から10番目の黒ボツであります。漆器祭・宿場祭開催負担金350万円ということでもあります。昨年6月6日から8日の3日間でありましたけれども、後ほど観光のほうでも申し上げますが、去年は雨天、それから鳥居トンネルの補修工事等々の交通規制がございまして、来場者では対前年4,000人減の3万4,000人というような状況でございました。それから、3つ下の木曾漆器普及拡大事業負担金でございますけれども、飲食店などが市内の漆器店から新たに木曾漆器を購入した際に、その費用の一部を補助するという事業でございました。件数で昨年22件ということで、主に机、椅子、座卓等々、営業用のものでございました。財源につきましては、過疎債を360万円充当をしているところであります。それから、その下の木曾漆器振興対策事業負担金でございます。599万円でございますけれども、漆器事業者の産地形成を維持し、共同事業などを実施するという木曾漆器工業協同組合ほか3団体に交付をしたものでございます。一番下でございますが、伝統工芸木曾漆器後継者育成事業負担金114万円でございますけれども、後継者の育成対象者6名分の奨励金の支給額でございます。以上です。

**○産業政策課長** 木曾漆器振興事業のうちですね、2点説明させていただきます。下から5番目になりますが、地場産センター運営補助金4,000万円あります。塩尻木曾地域地場産業振興センターの運営を補助するものであります。地場産センターにつきましては、塩尻市等の地場産品等にかかわります需要開拓と後継者育成、人材育成、情報収集などの諸事業並びに実施体制の充実によりまして地場産業の振興を図る公益性と収益性を持った一般財団法人で、収益事業部分のくらしの工芸館では、漆器を初め塩尻産のワインや地酒などの国産品の販売、ならかわ市場では地元産の野菜や菓子などの販売を行っております。昨今19号線沿いにですね、同様の道の駅、また直売所ができたことなどから、売り上げは、くらしの工芸館では約13.6%の減、ならかわ市場では約0.9%の減となっております。それから一番下になりますが、地場産センター運営貸付金1,000万円

であります、この1,000万円でございますけれども、地場産センターへの運転資金を目的といたしました短期貸付金でありまして、資金調達計画書を提出させる中で、平成26年度は1,000万円の実行を行ったものでございまして、年度内に全て返済されております。今後も名古屋城本丸御殿関連の材料の購入費など調達費用等が予測されますので、引き続き計画的な予算執行に努めてまいります。以上でございます。

**○ブランド観光商工課長** 済みません。続きまして4目地域ブランド推進事業費について説明をさせていただきます。決算説明資料の65ページの上段とともにお願いをしたいと思います。26年度の地域ブランド推進事業費の支出額は7,907万9,000円余となりました。このほか繰越明許費として1,137万7,000円が予算化をされたところでありまして、これは地方創生先行型交付金事業として平成27年度分の地域ブランド推進活動負担金を前倒しをしてあるというものでございます。備考欄をごらんください。2つ目の白丸であります、地域ブランド推進事業であります。1,888万8,000円余でございますが、下から2つ目の黒ポツであります。地域ブランド推進活動負担金1,139万円であります。主な取組内容としましては、東京や名古屋でのアンテナショップ、それから塩尻ワインの日制定1周年記念フォーラムを初めとしたワインの販路拡大と知名度アップのためのプロモーション、あるいはプレゼンテーション、それから山賊焼の発祥の地を広くPRするためのイベントなどに取り組んだものでございます。こちらの成果としましては、新規でありますけれども、中信4市の連携イベント、あるいは銀座NAGANOのオープン、あるいは松本山雅FCを活用したプロモーションを行ったことによりまして、新たな顧客に対する認知度の向上、あるいは来訪意欲の醸成というのが図れたのではないかなというふうに思っております。次のワインブランド推進事業負担金315万円ですが、ワイナリーフェスタの実行委員会、あるいは日本アルプスフェス実行委員会、ワインと語る夕べ実行委員会の事業に対して負担金を支出したものでございます。

続いて180ページ、181ページをお願いします。5目観光費であります。支出済額の総額8,960万3,658円ということでございます。観光宣伝、あるいは観光施設の管理運営、イベント事業など観光振興を図って年間の入り込み客数の増加に努めたところであります。なお、昨年度は結果的には国道19号の鳥居トンネルの天井板撤去工事、あるいは7月の南木曾の土石流災害、8月の天候不順、9月の御嶽山の噴火等々、恒常的に入り込みの客が減ったということで、対前年13%の減ということで、全体で87万人ということでございました。

白丸の2つ目でございます。観光振興事業3,184万7,000円余でございますが、決算説明資料、これも65ページの下段とあわせて見ていただければというふうに思います。上から3つ目の黒ポツであります、観光事業委託料ということで3,131万3,000円を塩尻市観光協会へ委託をしたものでございます。観光センター、あるいは奈良井宿案内所、奈良井駅の運営、それから昨年塩尻四宿400年記念事業というものが新たに行われましたが、それ、あるいはワインガイド養成講座やワインとマリアージュ事業などが行われたところであります。それから、信州まつもと空港の冬期利用助成事業につきましても委託をしてあります。塩尻四宿の400年記念事業につきましては、潜在的な歴史資源を地域の皆様の手で発見し磨き上げて、それぞれが連携して活用するという新たな集客要素となったところであります。

次の白丸、観光施設維持管理費3,228万8,000円余でございますが、これは観光施設の維持管理経費、あるいは利便性や快適性を付加するための観光施設整備のために支出をしたものでございまして、主なところで

は、次のページの上から10番目ではありますが、観光施設整備工事7カ所でございます。1,521万7,000円余を支出したところであります。主なものとしましては、四宿400年記念事業で主にやりました洗馬宿、あるいは塩尻宿、郷原宿の高札型公共サインの設置等でございます。詳細につきましては工事費明細書14ページをごらんいただければというふうに思います。

次の白丸、広域観光推進事業負担金666万2,000円でございます。市単独ではできない誘客活動を構成市町村の皆様と連携を図って取り組んでまいったものでございます。

次の白丸、観光振興イベント推進事業907万4,000円余でございます。それぞれの実行委員会と連携をしまして、地域の活性化に向けた誘客活動を展開したところでございます。

次の白丸、塩嶺高原地域整備関連事業276万8,000円余でございます。いこいの森公園の管理、それから岡谷市、辰野町とともに塩嶺高原周辺を活用したイベントや環境整備を行ったところでございます。

次のページに移らせていただきます。1つ目ではありますが、誘客宣伝促進事業236万3,000円余でございますが、これは各種マスコミ媒体を活用した宣伝広告を行って季節的な観光誘客やイベント誘客に努めたものでございます。

1つ飛んで松本山雅FC応援事業ということで、164万6,000円余でございますが、一番下の黒ポツ、送迎バス運行補助金112万8,000円余ということでありますが、ホームの観戦に訪れましたサポーターを二次的に誘客するための送迎バスの運行に対して補助をしたものでございます。一応、19試合の運行を行ったものでありまして、およそ950人の方を送迎をしたということであります。以上、説明をさせていただきます。よろしく御審議のほどをお願いいたします。

○委員長 それでは、質疑を行います。委員より御質問ございますか。

○中村努委員 177ページのバイオマスの熱利用のところで、ちょっと済みません。温泉云々というところの説明がよく聞き取れなかったんですが、お願いします。

○産業振興事業部課長 この地質調査業務委託料については、電磁探査調査を行いまして、地元を初めとして要望が多い入浴施設の要望が出ているものですから、その実現の可能性について、ただ単なる入浴施設ということだけではなかなか時代の中で実現が難しいという状況がございますので、電磁探査を行うことによって、片丘地区周辺のですね、温泉の開発の可能性について調査を行うということでございます。

結果としては、温泉の源泉の可能性が大きいと。掘削した場合に、温泉としての開発の可能性があるとということで調査結果としてはなっております。これは、この地域的な地質上の特性から、中信地区の温泉試削をしているところにつきましては、大体1,000メートルから1,500メートルくらいの掘削をしております、その部分について断層との兼ね合いから、そのポイントを絞ら込むことによって開発の可能性があるとという結果でございます。

○委員長 よろしいですか。

○中村努委員 要は、掘れば温泉が出てくる可能性が高いということ、結果だったんですね。

○産業振興事業部課長 温泉が出てくる可能性は高い、掘ればということです。ただ、湯量とかですね、そういったものについては、どの程度の湯量が確保できるというところまでは、なかなか推測は難しいというふうに聞いています。

○委員長 いいですか。

○古畑秀夫委員 今、同じ場所の177ページのところですが、同じ木質バイオマス関連事業のところ、本会議の中でも出されていますが、この熱利用っていうのは、当初はあそこで、今まだ発電所、遅れていますけど、そのお湯を使ってみたいな話があったけど、それはもう一切あきらめちゃって、何かペレット、ペレットって言っている。ペレットのほうへ熱利用の部分はシフトを移しちゃって、いわゆる発電所から生じるお湯というか、あれを使ってるっていうのは、もう考えていないということですか。今との関連ともあるんですけども。

○産業振興事業部課長 当初、熱供給事業を含めて行うというプロジェクトの素案の中で事は始まったんですけども、バイオマス推進協議会の議論の中でも、この間行きましたけども、熱を供給するということと同時にですね、熱需要の部分がないと事業としては成立しないという部分がございます、そうした中で発電プラントから出る熱の利用については、現状としましては工場施設内の乾燥施設で使うということは、これは征矢野建材さんのほうでそういうシステムづくりを検討して、発電所のほうから熱を持ってくるということで事業のほうは検討されております。

市としてのこのバイオマスエネルギーをどうやって使うかという議論に協議会の中ではなりましたけれども、熱の供給エリアっていうのは非常に狭い範囲になってしまうと。協議会の中での議論でも、距離にして4キロメートルぐらいが限界であり、高低差で70メートルぐらいが限界であるという、そういうふうになってきましたので、その中で需要がほぼ見込める状況に現状としてはございませんので、現時点でバイオマスエネルギーを使った熱利用としましては、木質ペレットによる、その限定されたエリアにかかわらず広範囲の利用が可能ということで、熱利用についてはそういう方向に移行してきております。

ただ、需要と供給とのバランスの兼ね合いでございますので、熱供給事業につきましては、そういった部分が可能性としてできるということであるならば、今後発電事業については征矢野建材さんから切り離されて、ソヤノウッドパワーという特定目的会社としての運営という形になりますので、そちらのほうとの協議が必要ですし、熱を出すための使用負担というのが生じてきますので、そういった兼ね合いの中で、可能であるならそういった調整も今後できるであろうということは考えています。ただ、現状として木質バイオマスエネルギーを有効的に利用できる方法とすれば、木質ペレットによる地域全体への供給が理想的であるというふうに考えています。

○委員長 よろしいですか。ほかに。

○中村努委員 済みません。もう1回お聞きしますが、この地質調査ですね、この目的っていうのは、温泉が出るか出ないかっていうことを目的に調査したものです。

○産業振興事業部課長 この地質調査そのものの電磁探査調査というのは、その可能性を探る調査でございます。その以降の、例えばそこで源泉の可能性があるので、それをどういった形の活用の仕方をするかというところは、この事業の中には含まれておりません。

○中村努委員 そうすると、そこに温泉を掘るかどうかっていう可能性を探っているっていうことでいいわけですか。

○産業振興事業部課長 ここで可能性があるという結果となっておりますので、今後この温泉なり入浴施設の整備ということに対する要望に関しましては、基本的に行政が直接行う方式、あるいは民間が行う方式、さまざまあるかと思っておりますけれども、現実論から言いますと、周辺、これまでの自治体が行ってきたそういった開発につ

いては、余りうまくいっていない例も多いものですから、もし仮にこういった源泉を使うということを今後検討していくのであれば、民間による開発を含めて、その可能性を探っていきたいというふうに思います。

○中村努委員 わかりました。じゃあ、ちょっと別のことをお聞きしたいと思います。179ページの木曾漆器振興費の木曾漆器振興対策事業負担金ですけども、先ほどの説明で、市内の飲食店が漆器製品を購入したときの割引に対する補助だというような説明だったと思うんですが、まず、購入した人への補助ではなくて売る側への補助っていうことになっていますけれども、これはどういった仕組みでそうなっているのかわかりますか。

○ブランド観光商工課長 済みません。係長のほうから答えてもらいます。済みません。

○雇用創生係長 昨年まで商工課のほうで担当しておりました古畑です。私のほうから説明させていただきます。市内の飲食業、要するにお店がですね、木曾漆器を買った場合に、その買ったお店に対して補助を出しましょうという制度になっております。市内においてお店屋さんには市民の方、もしくは市外の方が来たときに、木曾漆器になれ親んでもらう機会を少しでもふやそうという趣旨で制度のほうを始めて、去年で2年目が終わったところでございます。以上です。

○中村努委員 この木曾漆器工業協同組合に549万円とか。これは全く別。失礼しました。

○委員長 もう1度説明、求めますか。もう1度、小嶋課長。

○ブランド観光商工課長 済みません。説明のほうをもとに戻させていただきますね。

○委員長 課長、マイクをお願いいたします。

○ブランド観光商工課長 済みません。今、御質問の部分は、木曾漆器普及拡大事業負担金362万3,000円の制度のことについてのお尋ねということで今、古畑係長から答えさせていただきましたけれども、漆器の購入にかかわる分は拡大事業負担金ということでございます。

○中村努委員 わかりました。失礼しました。

○委員長 よろしいですか。ほかに。

○中野重則委員 今の22件って言われましたね。対象22件の負担割合ってというのは、どのぐらいになるんでしょう。

○ブランド観光商工課長 一応、該当の2分の1が補助率でありまして、50万円を限度としております。以上です。

○委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

○古畑秀夫委員 先ほどの、また木質バイオマスの関連事業のところに戻っちゃうんですが、いわゆるペレットを使用を拡大していかなきゃいけないということですけども、今年度の事業の中で洗馬小学校へ19台ペレットストーブを入れて、これは秋から冬に使うわけですが、これからそういう公共施設なり小中学校への拡大ってというのは、どのような計画でいるのか。そういうところから進めていかないと、なかなか拡大していかないと思うんですけども。それと、一旦それをお願いします。

○産業振興事業部課長 委員のおっしゃるとおり、なかなか特にですね、ストーブは一般家庭の普及も始まっておりますけれども、ボイラーについては民間の施設含めて中信地区ではこれまでボイラーの設置ってというのは事例がなくですね、今年の4月に初めて塩尻市のふれあいセンター広丘にペレットボイラーの導入をさせていただきました。こういったところで、ストーブもそうなんですけれども、特にボイラーについては民間の事業者に

きちっと見ていただいて、その設置の状況だとか、運営の状況っていうのをきちっと理解していただいた上で導入を進めていく必要があるというふうに思っております。

今後、これから新しい施設が建築予定されておりましたり、今後改修されるものにつきましては、私たちとしてもペレットボイラー、あるいはペレットストーブの導入について進めていきたいというふうに考えております。ただ、現実問題としまして、その施設ごとに利用状況等が異なるものですから、現実的に統一的に入れるということはなかなか難しい部分もありますので、それぞれの施設ごとにその利用状況等を含めて検討し、導入していくものは導入していきたいというふうに考えております。

**○古畑秀夫委員** そういうことで、いわゆる洗馬も大規模改修やるという、洗馬小学校の場合も大規模改修にあわせてっていうようなことだと思うんで、できる限りそういう機会を捉えて拡大して行ってほしいと思うんですけども、民間なり個人宅も、やはりペレットなりのストーブ、まきストーブ入れるっていうことになりまして、やはり家を少し直さなければならぬと思うんですね。そうすると、この前取り組んできたような住宅の改修に当たっての補助金っていうか、そういうのは、ことしからなくなっちゃったかな、あれ。そういうのとセットでやるようにして、ただストーブだけへの補助という形だけでなく、住宅のいわゆる改修、あれ何て言ったか、ちょっとど忘れしちゃったが、そういうのにあわせて、あわせたそういう補助制度っていうのをつくるような形にしていけば、もっと導入が進んでいくんじゃないかというふうに思いますけれども、その辺の考え方はどうでしょうか。

**○産業振興事業部課長** ペレットストーブに関しましては、通常の石油のFFストーブとほぼ構造的には同様です。今の新しくこれから開発されて発売されているストーブ、現に市民ホールにも1台新しいのが入っておりますけれども、あの手のペレットストーブにつきましては、前面への輻射熱っていうのは多少ありますけれども、基本的に温風の吹き出しにより部屋を暖めるという機能になっておりますので、背中、要は壁側の部分についての輻射熱がない、それから側面についてもないということで、壁に直接つけた場合でも特に壁に耐火構造を施す必要はないと。それから床についても、フローリングの上でも十分対応できるということになってきておりますので、ペレットストーブにつきましては基本的に改修を、大規模改修をする必要はないというふうに考えています。まきストーブについては、煙突の部分ですとかですね、いろいろな部分で耐火構造にしていかなきゃいけないっていうものは想定されると思いますけれども、基本的にペレットストーブはそういう状況になっております。

当然今、委員さんがおっしゃいましたように、ペレットストーブ導入時については改修を伴うケースもあるというふうに考えております。ですので、ペレットストーブ単体の補助金のPRだけではなくてですね、私たちとすれば建築士のほうに、こういったペレットストーブのよさを伝えることをお願いしたりですね、先般も会議所を通じまして業務を行っている工務店等にペレットストーブの状況だとか使い勝手、そういうものをきちっと理解していただく取り組みをお願いをしてきているところですので、多方面の補助金という形だけではなく、そういったストーブに対する意識を利用者、ユーザーだけでなく工務店、それから設計士にもきちっと理解していただくことを進めていかなきゃいけないというふうに思っております。

**○古畑秀夫委員** いずれにしても、思い出したけど、住宅リフォーム制度っていうのがあって、そういうのと何かうまくあわせて広げていけるようなことも検討してもらえば、個人宅へも広がっていくんじゃないかというふうに思います。これは要望ですが、お願いします。以上ですが。

○委員長 今回の関連した補助金は、来年度以降も進めていくっていうことですね、ペレットストーブ導入に関しては。

○産業振興事業部課長 ペレットストーブとですね、今年度ペレットの燃料補助というものを、ことしの1月22日に地域再生計画の認定をとりまして始めさせていただいております。これについても、地域再生計画、5年間の事業でございますので、それにあわせて今後も続けていきたいというふうに考えております。これは、担当とすれば生活環境課がこの事業については担っていただいているところでございます。

○委員長 済みません。補足でした。ほかにございますか。

○中野重則委員 177ページの黒ボツ7番目、商工業振興対策事業負担金の決算説明資料によりますと、空き店舗活用10件ということで記載をしてありますが、地域的に対象となった地域的な特徴があるかどうか。10件の対象となりましたけど、その地域の対象となった地域的な面で特色、特徴があるかどうか。それから、現時点でのその空き店舗の活用した状況はどうなっているか、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長 地域的な特徴と状況、2点ですが、答弁。

○産業政策課長 ちょっと手元に資料ございませんので、後ほどまた御答弁させていただきます。

○委員長 中野委員、そういうことですが、よろしいでしょうか。それでは、後ほど資料の提供と答弁と説明をお願いいたします。

○議長 179ページの木曾漆器普及拡大事業負担金の関係ですが、22件が利用されているということなんですけど、この利用しているお店は、外から見て、ここの店は木曾漆器を使用をしているというようなことが何かわかるような看板みたいなものはあるんでしょうか。

○ブランド観光商工課長 現在のところはございませんので、何ていうんですかね、ワインのお店もそうなんですけれども、表で表現をしていただかないといけないかなというふうに思っております。

○議長 実は最近も、あまり私、松本へ行かないんですが、松本のあるお店へ入ったら、例えば塩尻の駅前で今使っているお店、ありますよね。全く同じような形のもので今、高齢化をしてきていて、畳の部屋はお客さんが敬遠しちゃって、みんなああいうふうにつけかえているんですよ。そうすると、よその人は、ここの店と同じだで、木曾漆器と思わなくて、普通のいわゆるそういう調度品だというふうに捉えがちだと思うんで、せっかく普及拡大ということになれば、当店では今、木曾漆器を使っていますということが外の人が一目でわかるような、ぜひそんなことを取り組んでいただければ、木曾漆器の普及拡大、幾らかでもお役に立つじゃないかなと、こんなふうに思いますので、これは要望で結構です。

○産業政策課長 それでは、中野委員のですね、御質問に御答弁させていただきます。空き店舗活用補助でありますけれども、もともと商業地域を対象といたしておまして、1年以上の空き店舗が対象でございます。なおかつ昼間の営業、夜の営業、昼間ですね、営業も条件となっております。地域性ということでございますけれども、それともう1点、補助の内容でございますけれども、家賃に対する補助、それから改修費の補助でございます、その2本立てとなっております。

地域性でございますが、10件はですね、家賃補助と、それから改修補助もですね、含めたケースもございまして、件数からいきますと5件となっております。中野委員さんの地元ですと愛菜華というですね、イタリアのレストランでございますし、あと駅前、セブンイレブンの前ですか、広丘のセブンイレブンの前のハウルという

美容室ですかね、そちらのほうがこの補助を受けられております。あと大門地区ではですね、せきやさんですか、あと大門三番町のミミー雑貨店さんですか、バルガートというような形ですね、補助を受けられている状況でございます。以上でございます。

○中野重則委員 上限はあるんですか。

○産業政策課長 改修補助が300万円となっております。

○委員長 よろしいですか。ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それではですね、若干休憩をとりたいと思いますので、2時10分より開始をいたします。

午後 2時00分 休憩

---

午後 2時10分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開をいたします。引き続き質疑、決算認定の審査を行います。8款土木費及び11款災害復旧費を議題といたします。説明を求めます。

○建設課長 それでは、決算書の184ページ、185ページをお開きください。8款土木費1項土木管理費1目土木総務費、決算説明資料は66ページ、工事費等明細書は79ページとなります。決算書備考欄の一番下の白丸、主なものを説明させていただきます。統合型GIS共用空間データ作成業務委託料ということで1,188万円となっております。その下の黒ポツ、道路関係台帳等管理委託料432万円でございます、道路関係台帳の適切な管理を行ったものでございます。

1ページお開きください。2目交通安全対策費になります。備考欄の一番下の白丸、交通安全施設整備事業2,300万円余でございますが、決算説明資料66ページをごらんください。工事費等明細書は16から20ページとなっております。カーブミラー、ガードレール等安全施設36カ所と社会資本総合整備交付金を活用しての通学路の安全点検を22カ所行いまして、交通安全の対策を推進を行いました。

引き続き1ページお開きください。2項道路橋梁費1目道路橋梁総務費をごらんください。白丸2つ目ですが、道路橋梁事業諸経費ということで200万円余。上から2つ目の黒ポツ、長野県有料道路通行券購入費200万円余でございます。その下ですが、各種同盟会13団体でございますが、市が事務局を持っているものもでございます。その各種同盟会の負担金となっております。

その下の2目道路維持費でございます。決算説明資料は67ページとなっております。道路維持諸経費は9,700万円余となり、各地区からの要望箇所及び緊急度の高い箇所の整備を行ったものでございます。黒ポツの7番目、清掃委託料700万円余でございますが、シルバー人材センター、業者等への道路除草、清掃作業を行ったものでございます。1ページお開きください。その下の街路樹せん定等委託料でございます。1,000万円余は、街路樹のせん定と害虫駆除と市道の路肩の草刈り等でございます。その下の黒ポツ、市道維持補修作業委託料でございます。雨水ポンプの保守管理と塩嶺高原別荘地内の維持管理と市内道路パトロール、穴埋めでございますが、塩尻市建設業協会へ委託しているものでございます。その下の重機借上料でございますが、800万円余。これは雨水の浸透ます、道路側溝等の清掃を行ったものでございます。その下の維持改良工事5,000万円余でございますが、87カ所の工事を実施しました。工事費等明細書の20ページから27ページをごらんいただきたいと思います。その下の補修用資材700万円余でございますが、砕石等補修用資材、舗装補修用

の密粒度アスコンの購入費となっております。

その下の除雪対策事業2億3,000万円余でございますが、決算説明資料は67ページとなっております。2番目の除雪作業委託料、黒ボツですが、1億3,500万円余でございますが、34社への除雪作業、凍結防止剤の散布28社、28台の作業委託料となっております。その下の重機借上料につきましては、その除雪機械の待機料となっております。その下の補修用資材につきましては、凍結防止剤の購入費となっております。その下、備品購入費につきましては、除雪ドーザ、凍結防止剤散布機の購入費となっております。その1個下の除雪協力助成金につきましては、実績に応じて各区へ交付したものでございます。

その下の白丸の道路維持補修事業3,100万円余でございますが、決算説明資料68ページもお開きください。緊急で危険箇所の補修を行ったものでございまして、維持応急工事ということで95カ所の工事を実施しました。工事費等明細書は27ページから34ページとなっております。

その下の白丸、排水路整備事業2,900万円余でございますが、決算説明資料は同じく68ページ、工事費等明細書は34ページから36ページとなっております。排水路整備を行い、降雨時の良好な排水のための整備を行ったものでございます。

その下、道路維持改良工事、道路維持補修事業でございますが、繰越工事としまして維持応急工事、舗装補修工事、排水路整備工事2カ所となっております。工事費等明細書は36ページから37ページとなっております。

1ページお開きください。3目道路新設改良費でございます。一番上の白丸、生活道路整備事業1億2,500万円余でございます。決算説明資料は68ページ。この事業につきましては、補助、起債、単独合わせての決算となっております。測量設計委託料、工事請負費、用地取得費、支障物件移転補償費等で構成されております。なお、工事明細書は37ページから42ページ、委託料明細は79ページから80ページとなっております。主なものでございますが、地域に密着した生活道路の69カ所の工事と整備を行ったものでございます。

一番下の白丸、幹線道路整備事業でございます。2億4,500万円余でございます。決算説明資料は68ページ。同じく補助、起債、単独合わせての決算となっております。工事費等明細書は42ページ、43ページ、委託料明細書80から81ページとなっております。国庫補助の社会資本整備交付金事業で橋梁補強の上西条跨線橋4橋、郷原橋外上り側道南熊井長畝線、堅石高出線、上り側道北熊井線、根治垣千本原線の事業に取り組んだものでございます。

1ページお開きください。194ページ、195ページの白丸、歩道整備事業でございます。6,400万円余でございます。決算説明資料は69ページでございます。国庫補助の社会資本整備総合交付金事業で芦ノ田原村線、君石野村線、堰西えびの子通線、堅石通学線の歩道整備事業を取り組みました。工事費明細書は43ページ、委託料明細は81ページとなり、児童生徒等の歩行者の安全を確保したものでございます。

その下の道路施設長寿命化改修事業でございますが、9,500万円余でございます。決算説明資料は同じく69ページでございます。橋・舗装・道路附属施設の長寿命化を実行し、施設の予防保全に取り組みました。大沢第二橋、メロディ橋の補修、市道南熊井郷原線、東山麓線の工事に取り組みました。工事費明細書は43ページから、委託料明細書は81ページとなっております。その下のところでございますが、道路ストック総点検を26年度行いまして、これにつきましては、橋、トンネル、大型看板等の点検を実施したものでございます。その下にのり面施工・土工構造物280万円余も行ったものでございます。同じく広丘中央陸橋橋梁修繕設計業

務委託も行ったものでございます。

その下の繰越事業になります。生活道路、幹線道路、歩道整備でございますが、生活道路につきましては橋戸踏切、幹線道路事業につきましては橋の補修、道路改良6カ所、歩道整備につきましては2カ所。工事費明細書は44ページから45ページとなっており、委託料明細書は81ページから82ページとなっております。私からは以上です。

**○副事業部長（まちづくり推進課長）** 続きまして、4目街なみ環境整備事業費をお願いいたします。あわせて決算説明資料の69ページもごらんいただきたいと思っております。なお、工事の明細につきましては、工事請負等明細書51ページをお願いいたします。街なみ環境整備事業ですが、重要伝統的建造物群保存地区であります平沢地区におきまして街なみ環境整備事業を実施し、住環境の改善と歴史的街なみ景観形成の向上を図るもので、事業費9,793万4,283円の主な内容でございますが、3つ目のポツ、街なみ環境整備工事9,765万3,600円で、平成26年度発注した中山道工区の2工区の道路美装化等のうち、一部繰り越した残りの平成26年度出来高分の主に排水路工事費でございます。次のポツ、支障物件移転補償費24万9,214円でございますが、NTT柱等の移転補償費でございます。

次の白丸、街なみ環境整備事業（繰越）、事業費4,228万6,000円でございますが、平成25年度中山道の西側の通りになります金西町工区の道路美装化、排水路整備、街路灯整備の繰越分になります。私からは以上でございます。

**○建設課長** 引き続き、3項河川費1目河川維持費をごらんください。備考欄の上から2つ目の白丸、河川改修事業200万円余でございますが、4カ所の工事を行いました。一ノ沢の2カ所、牛壳沢川、権現川の工事を行いました。工事費明細書は45ページとなっております。

その下の河川維持諸経費でございますが、200万円余でございますが、主に奈良井川河川公園リバーサイドパーク堅石の管理委託料となっております。私からは以上です。

**○都市計画課長** 私からは、引き続き4項都市計画費1目都市計画総務費をお願いいたします。決算説明資料70ページをあわせてごらんください。決算書2つ目の都市計画総務事務諸経費374万4,000円余でございます。1つ目の黒ポツ、都市計画審議会委員報酬14人分4万6,000円余でございますが、審議会を1回開催いたしまして、都市公園の変更と都市計画道路の見直しについて御意見を伺ったものでございます。ページめくっていただきまして、198、199ページをお願いいたします。上から7つ目の黒ポツ、統合型GIS都市計画データ作成業務委託料167万4,000円でございます。平成25年度に実施いたしました都市計画基礎調査を活用いたしましてGIS都市計画データを作成を委託したものでございます。

次の白丸、都市緑化推進事業281万5,000円余でございます。3つ目の黒ポツ、危険遊具改修等工事151万2,000円でございますが、開発緑地3カ所につきまして7基の遊具修繕を行ったものでございます。次の苗木代111万4,000円余でございますが、新築記念樹139本、出生記念樹193本等の交付を行ったものです。

次の白丸、都市計画道路見直し等策定事業、黒ポツ、都市計画道路見直し業務委託料617万7,000円余でございます。決算説明資料70ページをごらんください。変更候補路線となった6路線のうち、広丘東通線及び広丘西通線について線形及び幅員の検討を行ったものでございます。広丘東通線につきましては、変更素案

に対し、地元にお示しいたしました素案に対し地元の合意をいただいております。広丘西通線につきましては、幅員16メートルを14メートルに縮小する素案といたしましたが、合意を得るには至っておりません。引き続き丁寧な説明を行うこととしております。

決算書にお戻りください。次の白丸、土地利用促進事業、黒ポツ、まちづくり計画策定業務委託料4,957万2,000円でございますが、野村桔梗ヶ原地区と大門郷原地区、現在これにつきましては塩尻駅北地区という言い方をしておりますが、その2地区につきまして土地区画整理事業を視野に入れた検討を行ったものでございます。決算説明資料の70ページをごらんください。大門郷原地区につきましては、まちづくり協議会において区画整理事業への理解を深めていただき、3分の2以上の仮同意を得て今年4月23日に土地区画整理組合準備会が設立されたところでございます。野村桔梗ヶ原地区につきましては、事業の実現性を考慮し、対象地区を縮小するなどまちづくり計画を見直し、土地利用研究会からまちづくり協議会に移行いたしました。

決算書にお戻りいただきまして、2目公園管理費、白丸、公園等管理諸経費1億4万円余でございます。決算資料71ページをあわせてごらんください。市内32カ所の公園について整備及び維持管理を行ったものでございます。一番下の黒ポツ、公園管理委託料2,008万3,000円余は、除草、清掃、小坂田公園有料施設の管理運営等の委託を行ったものでございます。ページめくっていただきまして、200ページ、201ページをお願いいたします。一番上の公園高木せん定等委託料335万2,000円余につきましては、小坂田公園、中央スポーツ公園等の高木のせん定を実施したものでございます。次の黒ポツ、公園設備点検委託料744万円余でございますが、小坂田公園のパターゴルフ場、レストラン棟等の管理委託、遊具、受電設備の点検を行ったものでございます。下から3つ目の公園整備工事22カ所4,151万8,000円余でございます。社会資本整備総合交付金事業として公園長寿命化計画に基づいて年次的に遊具等の更新、整備を行っており、平成26年度では棧敷原公園、ききょう公園、大門北公園で複合遊具の設置等を実施いたしました。また、小坂田公園関係では、グラウンド設置、レストラン棟屋根防水改修、トイレ改修等の工事を行ったものでございます。一番下の黒ポツ、備品購入費192万円余でございます。ゴーカート、バッテリーカーを購入したもので、老朽化したものを年次的に更新しております。

続いてその下、3目社会資本整備総合交付金事業費でございます。決算説明資料71ページをあわせてごらんください。決算書、最初の白丸、都市計画道路整備事業1億293万4,000円余でございますが、広丘西通線の大門地区、広丘東通線の野村・吉田地区、野村地区、高出地区の3地区で事業を実施いたしております。主な内容でございますが、上から9つ目の黒ポツ、市道新設改良工事9カ所4,237万7,000円余につきましては、広丘東通線野村・吉田地区におきまして、舗装工約1,300平米余、野村地区の道路改良工約182メートル等を行ったものでございます。また広丘西通線大門地区の道路工約171メートルにつきましては、繰越明許により本年中の完成を目指しておるところでございます。その下の黒ポツ、用地取得費4,417万2,000円余につきましては、広丘東通線において用地1,693平米余、広丘西通線について34平米余を取得したものでございます。

その下の白丸、都市計画道路整備事業（繰越）3億1,458万1,000円余でございます。最初の黒ポツ、工事委託料1億3,172万3,000円余につきましては、吉田原通線のJR踏切部分を拡幅整備したものでございまして、26年5月26日に開通してございます。次の黒ポツ、市道新設改良工事2カ所5,067万7,

000円余につきましては、吉田原通線176メートル及び広丘東通線140メートル余を整備したものでございます。一番下の用地取得費3,231万1,000円余につきましては、広丘西通線用地991平米余を取得したものでございます。ページめくっていただきまして、202ページ、203ページをお願いいたします。一番上の黒ポツ、支障物件移転補償費9,986万7,000円余につきましては、吉田原通線で信号機の移転補償、それと広丘西通線でガソリンスタンドの移転補償を行ったものでございます。

続きまして、4目駅施設維持費。白丸、駅舎等維持管理諸経費896万9,000円余でございます。主な内容といたしましては、7つ目の黒ポツ、清掃委託料153万4,000円余につきましては、広丘駅東西自由通路と塩尻駅の自由通路ほかの清掃業務を委託したものでございます。一番下の黒ポツ、エレベーター保守点検委託料282万5,000円余につきましては、塩尻駅と広丘駅の各2基のエレベーターの保守点検を実施したものでございます。

続きまして、5目建築指導費、最初の白丸、建築確認等事務諸経費80万7,000円余でございます。決算説明資料71ページをごらんください。建築確認227件、完了検査205件等を行っております。

決算書に戻っていただきまして、次の白丸、耐震対策等事業579万8,000円余でございますが、あわせて決算説明資料72ページをごらんください。決算書のほう4つ目の黒ポツ、耐震診断業務委託料79万8,000円につきましては、木造住宅21件の耐震診断に係る委託料でございます。その下の黒ポツ、耐震補強事業補助金497万円のうち耐震補強工事7件につきましては、社会資本整備総合交付金事業として補強工事の実施者に対して補助金を交付いたしましたものでございます。

次の白丸でございますが、住宅リフォーム補助事業1,000万円につきましては、108件のリフォーム工事実施者に対し補助金を交付したものでございます。先ほど古畑委員さんのほうからお話ありましたけれども、本事業につきましては緊急経済対策として平成23年度から実施してまいりましたが、所期の目的をおおむね達成したことに伴いまして、平成26年度をもって本事業を廃止いたしてございます。4年間の補助金総額約6,600万円に対し、工事費につきましては6億6,700万円余で、約10.1倍の経済効果が生じたと検証しております。

続きまして、6目下水道事業費につきましては、白丸、下水道事業会計操出金といたしまして8億円を一般会計から繰り出したものでございます。私からは以上でございます。

**〇まちづくり推進課長** 続きまして、7目市街地活性化事業費をお願いいたします。決算説明資料の72ページもごらんいただき、工事の明細書につきましては、工事請負等明細書51ページをごらん願います。委託の明細につきましては86ページをお願いいたします。備考欄の市街地活性化推進事業ですが、まちづくり推進課の経常経費となっております。事業費152万6,000円余の主な内容でございますが、決算書の204ページ、205ページをお願いいたします。上から6つ目の交通量調査委託料15万5,000円余でございますが、中心市街地の4カ所と広丘駅周辺の3カ所の歩行者と自転車などの通行量調査を継続的に行い、人の流れを把握していく調査であります。シルバー人材センターへ委託したものでございます。

次に、白丸のウイングロード管理事業5,921万4,000円余の内容でございますが、1つ目のポツ、ウイングロード管理業務委託料912万円につきましては管理運営費で、塩尻市振興公社へ管理を委託したものでございます。2つ目のポツ、割賦負担金1,236万円でございますが、平成22年度ウイングロードリニュー

アル工事を振興公社が実施した際の補助事業の対象にならなかった工事費分を10年かけて市が振興公社へ返済している金額となります。3つ目のポツ、ウイングロード施設管理負担金102万円につきましては、建物の火災保険と駐車場内の自動車管理者賠償責任保険でございます。4つ目のポツ、ウイングロード設備改修負担金3,671万4,000円余につきましては、設備が老朽化いたしまして改修が必要になってきておりますので、緊急度の高いものから計画的に実施するものであり、屋上防水工事などの建築工事、個別エアコン交換などの空調換気設備工事、また高圧真空遮断器交換などの電気設備工事、またシャッター整備などの防災設備工事などの改修工事を行いました。

次の白丸の広丘駅周辺整備事業2億2,887万1,000円余でございます。概要につきましては、広丘駅周辺のまちづくりといたしまして、北部地域の拠点整備計画や駅利用者の利便性の向上を図るパークアンドライド駐車場を行いました。計画策定業務委託料1,458万円につきましては、広丘地域住民とともに広丘地区のまちづくりに向けて地元の支援や広丘支所建てかえに伴う拠点施設の整備にかかわる計画、立案、調整などの検討を行いました。次の東口駐車場等整備工事7,206万8,000円余でございますが、広丘駅東口駅前広場の南側にパークアンドライド駐車場整備工事と駐輪場の拡張工事を実施いたしました。駐車場は71台、駐輪場は180台の駐車スペースを確保いたしました。平成27年4月1日より供用を開始しております。次の用地取得費1億4,222万2,000円余でございますが、広丘駅東口駐車場と自転車駐車場用地として土地開発公社が平成24年2月にいすゞ自動車株式会社より先行取得しておりましたので、それを市が取得したものでございます。私からは以上です。

**○建設課長** 引き続き、5項住宅費1目市営住宅管理費をごらんください。上から2つ目の白丸の市営住宅管理事務諸経費の一番下の黒ポツ、建物購入費900万円余でございますが、これにつきましては雇用促進住宅の購入費ということで、平成32年までの期限となっております。

その下の白丸、市営住宅管理維持補修費3,700万円余でございます。決算説明資料72ページ、73ページ、工事費等明細書につきましては82、83ページをごらんください。長野県住宅供給公社へ指定管理委託、市営住宅補修工事委託、管理代行委託を行ったものでございます。

一番下の白丸、市営住宅耐震診断整備事業でございます。300万円余でございますが、牧野団地を耐震診断を行ったものでございます。長野県住宅供給公社と連携して、きめ細かなサービスを提供することができました。

決算説明資料の21ページをごらんください。市営住宅等使用料滞納明細表を説明させていただきます。決算書につきましては24ページ、27ページとなっております。済みませんが、決算書のほうで説明させていただきます。市営住宅の使用料ということで、一番下の欄をごらんいただきたいと思います。市営住宅の使用料ということで、現年度分の収納率、その下の下段が前年度ということで対比して見ていただければと思います。市営住宅につきましては、現年分、過年度分につきましては、ポイントが少し収納率を上げた状態でございます。市営住宅の駐車場使用料につきましては、市営住宅、定住促進、雇用促進の住宅料の駐車場がまとめた数字となっております。1ページお開きいただきたいと思います。26ページ、27ページでございますが、上から2つ目の特定公共賃貸住宅使用料でございます。収納率につきましては、現年度分につきましては、対前年度につきましては3ポイントマイナスとなっておりますが、その下の過年度分につきましては、20ポイント収納率を上げさせていただいたところでございます。一番下の雇用促進住宅につきましては、現在裁判で明け渡し請求を行って

いるものでございまして、これにつきましては若干収納率が落ちている状態でございます。私からは以上です。

○**農林業再生担当部長** それでは、少し飛んでいただいて決算書の258、259ページをごらんいただきたいと思ひます。工事明細書は12ページ、13ページをお開きいただければと思ひます。11款の災害復旧費1項の農林水産施設災害復旧費で1目の市単農業施設災害復旧費308万160円でございますけれども、昨年7月31日に発生いたしました豪雨災害のときの災害の復旧工事等を行ったものでございまして、主なところにつきましては、南熊井の集荷所の土砂上げ等を含めて2件の重機の借上げ、また付近の南熊井の農道のブロック積み等の工事等を含めまして4カ所の復旧工事を行ったものでございます。以上でございます。

○**森林課長** それでは、1枚おめくりいただきまして260ページ、261ページをお開きください。2目市単林業施設災害復旧費でございます。1つ目の市単林業施設災害復旧費170万6,400円でございますが、あわせて工事請負費等明細書12ページをごらんいただければと思ひます。先ほどお話がありました7月31日のゲリラ豪雨による災害復旧でございます。1つ目の重機借上料79万9,200円ですが、林道復旧としまして2件を対応させていただきました。続きまして、2つ目の作業道災害復旧工事90万7,200円でございます。こちら林道復旧といたしまして1件、林道塩松横手線の路肩復旧10メートルを施工したものでございます。以上でございます。審議のほどよろしくお願ひいたします。

○**委員長** それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見ございますか。

○**副委員長** 冒頭ですね、ページの185の統合型GISについて、この中身なんですが、基盤地図修正業務委託というのと、あとGIS保守業務委託というのが主な項目なんですが、データ作成とかデータのメンテナンスにかかわる費用がここの地図修正というふうに考えてよろしいんでしょうか。それともう1つが、保守業務というのは必ず出てくるかと思うんで、利用料兼保守料みたいな形だと思うんですが、この中身について教えてください。

○**建設課長** 担当係長から説明します。

○**建設係長** 統合型GIS共用空間データのまず基盤地図修正業務委託、こちらにつきましては、平成23年度から2カ年かけましてGIS用の市内の図面2,500分の1の基盤図と申しますけれども、100図郭作成をしております。こちらのほうにつきましては、固定資産のほうで3年に1遍、航空写真を撮っておりますけれども、こちらにあわせて市街化区域内を中心とした15図郭を、道路が築造されたりですとか、大きな建物ができたところ、そういったところの基盤図を修正をさせていただいている内容、事業になります。そういった形で基盤地図修正業務という形で行っているところでございます。

GISの保守業務、こちらが通常のシステムのメンテナンス費用及び使用料ということで、主に建設事業部で使っております立会の関係ですとか、あるいは建築関係、そういったものを一括で保守という形でお支払いを委託をお願いをしているものでございます。以上です。

○**副委員長** あわせて、先ほど都市計画のほうから、199ページですが、都市計画データ作成業務委託というのがございました。これは新規の何か情報といいますか、地図情報があれば、それをレイヤーに追加していくというような位置づけなんでしょうか。

○**都市計画課長** 今回やりました私ども都市計画課の事業につきましては、一昨年度行いました都市計画基礎調査、これ、5年に1回行っておるものでございますけれども、その調査の中で市街化区域について建蔽率及び容

積率を地図に落とし込むという作業を行っております。26年度につきましては、そのデータを使いまして市街化区域において一定のエリアにおいて建蔽率及び容積率がどれくらい充足しているのかということ进行调查できるようなシステムをつくっていただいたというのがこの事業の内容になりますのでお願いいたします。

○副委員長 ちょっと、どなたに聞いていいのかわからないんですが、都市におけるその統合型GISの進捗度といますか、完成度といますか、そのあたりについて状況コミットできる方、いらっしゃったら教えてください。

○委員長 現状でわかる範囲で結構ですが、答弁お願いいたします。

また、じゃあ、いいですかね、現状では。また、あした以降でも結構ですので、答弁があればお願いいたします。ほかにございますか。

○中村努委員 205ページの住宅費の関係ですけども、前もお聞きしたかと思うんですが、雇用促進住宅の入居率を教えてください。26年度と直近でもいいんですが。

○建設課長 27年8月1日現在でいきますと、雇用促進住宅80戸中、現在入居戸数は53戸でございまして、今空きが27で66%の入居率になっております。

○中村努委員 以前のやりとりでもあったかと思うんですが、なかなか入居率が思うように上がらず、非常に立地的でもいい場所にありながら空き家になっている状態の原因として、家賃なり駐車場料金がちょっと建物からして高すぎるんじゃないかということの問題を共有できたと思っていますが、その後その辺の検討はされたかどうか、お聞かせください。

○建設課長 入居率につきましては、現在雇用促進住宅の自治会のほうからも、この家賃4万3,500円より共益費ということで、まだプラスアルファあります。その関係の負担がでかい。負担だからなるべく軽減してくれないかという申し入れ等行っており、私ども、出ていって説明等もしております、現在この家賃につきまして、軽減等いろいろと今検討中でございます。

○中村努委員 平成32年まで支払いがあるということなので、空きが出ないように、いろんな意味での値下げ等もしっかりと検討していただくように、これは要望とさせていただきます。

○委員長 ちなみに、私から関連でいいですか。これ、だんだん入居率が下がってきているわけですかね。と同時に、幾らか手を加えていかないと、やっぱり入居者っていうのはふえないと思うんですし、立地的にはツルヤさんの裏で、非常に、当初は非常にいい場所だという話で、議会も購入に前向きに賛成をした経過があったかと思うんですが、今後、その辺もう少し手の加え方、入居率を上げるような考え方、どういうことを構想で持っているのか、あわせて説明をお願いします。

○建設課長 入居率を上げるために、周辺の民間を圧迫しない程度の看板を2カ所設置させていただきまして、それにつきましては、かなり問い合わせはあります。ただ、この値段を見ちゃうと、何だい、そこらの民間とえらい変わらないじゃないかということと、やっぱりエレベーターですかね、その辺があります。あと、退去をするときに畳の入れかえもかなり負担だということもあまして、数部屋フローリング等で改造させてもらって、若い人向けの入居を今狙っているところではございます。

○委員長 ぜひ頑張ってください。ほかにございますか。

○古畑秀夫委員 同じページの広丘駅周辺整備事業の広丘駅のパークアンドライドが4月から開業といます

か、利用できるようになったということですが、現在の利用率なんか、どの程度か、わかりましたら。

○まちづくり推進課長 直近で、8月1カ月で切りまして、いっぱいなんですけど、71台中50台、平均1日50台が駐車しているような状況であります。また、一番多いときは1.3回転したときもございませう。徐々に台数がふえてくることを期待しておりますし、4月当初は台数が非常に少なかったんですけど、広報活動とか、先日は7月1日のボイス・トークなんかに出させていただいておりますし、あと広丘駅の階段のところですか、掲示板がありまして、そういうところにも表示等をさせていただいているような状況でございます。以上でございます。

○古畑秀夫委員 これは月額での契約分っていうようなの、たしか条項に載ってあったと思うんですけど、その辺の毎日フリーで利用するのと月決めみたいなものの割合というか、それ、わかりましたら。

○まちづくり推進課長 ただいまその月決め、定期券というものがですね、現在使っておりません。といいますのは、1日250円という形で、今かなり安い価格だと思いますが、皆さん利用度が徐々にふえてくるっていうことになると、定期で圧迫するような形もとりたくございませうし、何ていうんですか、プリペイドカードというものを使っております。実際プリペイドカードを使っている方が、ちょっと記憶がございませうが、10件くらいだったかと思っております。今現在の状況でございます。あとは現金で出入りをしているというような状況です。

○委員長 よろしいですか。ほかにございませうか。

○中村努委員 市街地活性化事業費についてですが、この決算を見ますと、まちづくり元気カンパニーへの事業委託というのはないわけなんですけど、もう役割は終えたっていうことでしょうか。

○まちづくり推進課長 たまたまこの予算には出てございませうけれども、私ども直接はですね、まちづくりの組織もつくりまして、商工会、振興公社、商工課等4団体、5団体くらい集まりましてですね、まちの活性化につながるような打ち合わせを2週間に1遍ほど行っております。その中で必要がある場合においては、またまちづくり会社のほうへも直接依頼して、事業が出てくることもあるかと思っております。ただ、今現在ですね、景観形成ということで、昨年の地方創生の関係、前年度3月に繰り越してございまして、それは委託をしております。以上です。

○中村努委員 この会社がですね、なかなか実態がよく見えないということがあります。何かほとんど振興公社でやっているんじゃないかなというような見え方がしているんですけども、これは、きょうすぐじゃなくても結構ですけども、今までのまちづくり元気カンパニーのやってきたこと、事業報告、これからの事業計画等ぜひ委員会に御提出いただいて、委員会としても理解を深めたり評価をしていきたいと思っておりますので、ちょっとこれは委員長に資料の要求をお願いしておきます。

○委員長 何を具体的に出せばいいですか。例えば株主総会での出せる範囲の書類もあり、限定で少し範囲を狭めてもらって、中村委員が意図するものを言っただけであれば、皆さんにお諮りして資料の請求はさせていただきますと思いますが、ちょっと。

○中村努委員 事業報告、事業計画、経営状況、そんなようなもの。

○委員長 そうしたら、出せる範囲で、いわゆる一応株式会社ですので、関係者の方向で行政側をお願いいたします。もし部長、何か発言があれば。

○建設事業部長 株式会社でございますが、市からも出資をしています。約2割出資しています。ですから株主総会に出て、当然事業報告と決算報告を受けておりますので、その範囲であれば、当然ですけども市が出資者でありますから、ここで事業計画とか事業報告を求められれば当然出すということはあると思いますが、そういうことでよろしいですかね。

ちょっと、何にもやっていないっていうお話ございましたので、少しあれですが、振興公社のほうからウイングロードの施設の管理全般を受けておりまして、販売促進と建物の管理、いわゆる光熱水料とか、ほかの警備とか、清掃の関係ですね、その関係を全部やっております。それから、あと市のほうから指定管理を受けまして、立体駐車場、横にあります立体駐車場の管理と、それから駅前、駅の東側、西側と駅広関係ですね、あの辺の駐車場の管理をしているということで、現在臨時の方も入れまして4名の社員で運営しております。それから、それ以外は空き店舗の関係だとか、周辺の駐車場の整理だとかですね、まちなかの関係のそういう活動しております。また詳細はまた。

○委員長 中村委員、そうしたらあすのほうがいい。あすでもよろしいですかね。

○中村努委員 いいです、いいです。

○委員長 じゃあ、あす冒頭、時間をとりまして、まちづくり会社の説明のほうをお願いいたします。ほかにございますか。

○副委員長 聞き落としたので、もう一度確認させてほしいんですが、建築指導費、203ページの住宅リフォーム補助事業の御説明をいただきました。これにつきまして108件ございますということなんですが、たしか御説明の中で経済効果が10倍ありましたっていうふうに御報告いただいたんですが、このあたりを、中身をもう少し教えていただければと思います。

○都市計画課長 23年度から実施していますので3、4、5、6、4年間の実績といたしまして補助金の総額が6,600万円であったと。それにかかわる工事費、補助率30%の補助率ですので、当然それ以外の経費がかかるというのがあるということが1つ。補強対象工事以外に外装だとか内装だとか、そういった部分の補修も行っていております。その工事の契約額が約6億6,700万円と。補助金出したのの10倍になっているということでございますのでお願いいたします。

○副委員長 総額を経済効果っていうふうにおっしゃっているわけですね。かしこまりました。

○委員長 失礼いたしました。ほかにございますか。

○牧野直樹委員 きょう初めて質問します。199ページ、土地利用促進事業、野村桔梗ヶ原地区1件、1,987万2,000円。大門郷原地区2件、2,970万円。これは多分、郷原地区だけだったら1,749万6,000円だと思います。それから205ページ、広丘駅周辺整備事業、計画策定業務委託料、1,458万円。これ、それぞれが公益社団法人の全国市街地再開発協会というところの業務委託になっておりますが、その業務委託に至った経緯と、この公益社団法人の内容っていうか、どういう社団法人なのかっていうのが、初めて聞く名前なんで、多分これは駅前の再開発やったときにかかわってきたような感じの名前だと記憶していますが、間違いございませんか。

○都市計画課長 委員さんがおっしゃるとおり、全国市街地再開発協会につきましては、古くはウイングロード、最近で駅前の再開発を手がけたところでございます。この協会でございますけれども、本来、再開発協会という

ことをごさいます、区画整理とはちょっと一線を画している部分ごさいます、今までそうやって塩尻市にかかわってきている事業者だということで、塩尻市の、あるいは市の住民の皆さんの考え方を割合わかっていただいているということもごさいます。そんなことと、あとそういった実績の中でですね、初動期の作業、考え方、ここら辺が再開発協会につきましては非常によくやれているということで、区画整理につきましても初動期につきましては再開発協会にお願いして、その後順調に進んできて今、大門では準備会が設立されたという状況になっていますので、その段階になってきますと区画整理の専門のコンサルが入ってやっていくというような状況でごさいます。

次にですね、再開発協会の内容でごさいますけれども、協会の目的につきましては、市街地の再開発、住宅地区の環境整備、密集市街地の整備、マンションの建てかえの円滑化、中心市街地等における居住機能の推進等に関する情報提供、相談、調査研究、その他の活動を通じて市街地の再開発等の事業の進捗を図り、もって地域社会の健全な発展及び災害の防止に寄与することを目的とすると。これにつきましては定款のとおりでごさいますけれども、といったことで再開発につきましても区画整理につきましても、市街地開発事業という括りの中に入りますので、そんな関係上、再開発協会さんに当初の部分ではお願いしてきたという経過でごさいますのでよろしくお願いいたします。

○**牧野直樹委員** どのような方法で業務委託に至ったかっていう、入札。ちょっとそれも教えて。

○**都市計画課長** 再開発協会、都市計画で発注しております野村桔梗ヶ原と大門につきましては、随意契約、1社見積もりでやっております。

○**牧野直樹委員** 随意契約。何を根拠として随意契約をした。

○**都市計画課長** 先ほど申し上げたような理由でですね、他に発注するよりも有利であるということを使って随意契約とさせていただいたというものでごさいます。

○**牧野直樹委員** 何が有利かどうかということにはわかんないでしょ。例えば野村桔梗ヶ原にしても大門郷原にしても、これから区画整理をしていくわけだ、準備組合を立てて。その前の調査なんていうのはさ、今、格好いいこと言ったけど、えらい関係ないじゃん。地権者がまとまって準備組合ができて、組合ができてやっていけば、過去に塩尻にいろんな区画整理やった。長野県でもトップクラスの区画整理をやってきた市だよ、ここはね。全国にも誇れる区画整理の先進地だっただ。そういうコンサルっていうか、専門の業者がいるじゃん。そういうのがあっても、なおかつここに随意契約までして頼むってことが俺、よく理解できない。

○**建設事業部長** 少し経過も含めて説明させていただきます。

○**牧野直樹委員** いや、ちょっといい。ちょっとまだいろいろあるで。研究しなきゃいけない。やりたい。いいよ。じゃあ、やっていいよ。

○**建設事業部長** 私も区画整理を経験させていただいてきました。もう大分前でごさいます。15年、20年くらい前でごさいますけれども、その時代と今はもう全然時代が違うという大きな背景がごさいます。バブルの絶頂期ではなかったですけれども、私たちが担当したころは、区画整理をやれば坪28万、29万円くらいになって売れるという、そういう時代でございました。

3年前、2年半前にここを受け持ちましてですね、地価のほう、ずっと下がり続けていると。ですから、最後にできた保留地を売らないと区画整理組合というのは事業ができません。ざっと14ヘクタール、片方が14へ

クター、向こうが27ヘクタールございましたけれども、例えば14ヘクタールのほうでいいますと、3ヘクタールくらいの保留地がございます。それ全部売らないとできないということで、最後にそれを処分できるようなコンサルが必要であると。それでそのために、そのこともありまして減歩率が高くなってしまいます。

ということで、地元の方たちの同意をとるということが非常に難しい時代になっているということで、20年前と非常に状況が違うということがございました。それで、総合的な力量を持っているコンサルでないと、この区画整理は立ち上げができないという判断をさせて、まず、いただきまして、区画整理のいろんな機構とかそういうところがございますけれども、そういうところも聞きましたけれども、そういうところはなかなか受け手がないということで、塩尻で市街地再開発をやっている市街地再開発協会は、市街地の中でも区画整理を一緒にやるところがありますので、そういうコンサルを幾つも束ねているといいますか、おつきあいをしております。

市街地再開発協会は公益社団法人でございますので、市街地再開発事業のときも最初は、区画整理じゃなくて市街地再開発のときも、最初はそこに随契で仕事をお願いしてまいりました。2年くらいの初動期を過ぎましたところでコンサルを決めるということをやってまいりました。これは、えんぱ一くもそうですし、駅前のグレイスフルのところもそうでございます。なぜそういうことがいいかっていいますと、公益社団法人の再開協会にお願いしますと、総合力のあるこの場所に向いているコンサルをいろいろ、何社もありますので、そういうところを力を借りながら自分たちで計画等をつくっていくという形でやっておりますので、そういう意味で非常にここに頼むことが優位性が高いといいますか、逆に言えば、こういうところじゃないとできないということを感じたため随契とさせていただきます。

塩尻は、委員さんおっしゃるように、過去において非常に区画整理の整理率が高いですし、それなりのコンサルさんもおりますけれども、全国の10本の指に入るようなコンサルでは残念ながらございません。ということで、やはりそういうノウハウを持っている公益社団法人に頼むと。塩尻駅北につきましては、ことしの4月でございますけれども、市街地再開発協会の委託期間、2年間かな、やって終わりましたので、プロポーザルによりまして区画整理のコンサルタントを決めさせていただきました。それは2社、応募がございまして、そのうち1社に決まって、今はそこがやっているという状況でございます。以上でございます。

**○牧野直樹委員** 過去と違うやり方っていうのはわかります。たとえ減歩率が40、50、60%になったとしても、これはそこを計画して引っ張っていく職員の力量だで、これね。いかに職員が中に入ってやっていくかってことで、わけのわからないこんな公益公社の住宅何とかってえらい頭でっかちみたいなの、そんなお偉いさんが来たって、それはいいよ、ああいう集中市街地だとか駅前のものをまとめて大きいビルにしてどうのこうのってやるのは、それはいいかもしれない。それを計画していて、なおかつここが、その息のかかった区画整理のそういうコンサルに指定をしていっちゃうわけでしょ、指名を。そういうやり方はどうかなって思うんだよね。こういう競争をする時代の中で、それが妥当かどうか。それで、なおかつその前の計画までを随意契約の1,700万円、2,000万円近くのをここに安易に頼んじゃっていいのかなっていう、それがよくわからないんだけど。

**○建設事業部長** 安易にはなくてですね、熟慮の結果そういうふうにさせていただいたということでございまして、この2年間ですが、塩尻駅北の場合ですが、例えに出させていただきますと、毎回打ち合わせに6人から7人のスタッフが来ていただきました。市の職員もそこに3人か4人がいつもついている。

○**牧野直樹委員** それは当然さ、これだけお金を払っているんだから。6人だって10人だって来るわ。

○**委員長** 委員長の許可を得てから発言をお願いします。

○**建設事業部長** 当然ですけれども、今偉い人が来られてなんかやるっていうことをおっしゃったので、今そういうことを私は言わせていただきました。そうではなくて、ちょっと済みません。まだ。

○**委員長** じゃあ、部長の答弁終わった後、牧野委員より答弁をお願いします。

○**建設事業部長** そういうふう到大勢の人が来ていただいて、非常に何ていうんですかね、緻密な中でも大胆な発想もしなければいけないっていいですか、そういう時代ですので、そういう総合力のあるところにきちんと仕事をやっていただいた結果でございます。それから、市の職員も当然ですけれども、死にものぐるいでやりましたので、その辺は補足させていただきます。

それからもう1点、ちょっと言い忘れたんですが、さっき減歩率の問題と、それから保留地がね、売れないって話をさせていただきました。もう1つありまして、人口フレームという、特に塩尻駅北の地区はですね、平成27年度中におおむね組合が立ち上がるころまでいかないと、人口フレーム1,000人かな、20ヘクタールというのがあるんですね。それを返上しなければならぬというタイムスケジュールも非常に厳しいものでございましたので、その辺も考慮させていただきました。

○**牧野直樹委員** こう言えばああ言うって返ってくるんで、とめどもなく時間かかっちゃうんで、とりあえず公益社団法人の全国市街地再開発協会の何かその会社っていうか、そういう社報だかそういうもの一切出してくれる。どういうものか、ちょっと見てみたいんで。

それから、そこが例えば郷原と野村桔梗ヶ原は、これは区画整理やるんだよね。やるよね。そこまでの何をお願いしてやるだ。今いろいろ言っているけど、よくわかんない。地権者をまとめるまで。

○**都市計画課長** 準備会が立ち上がってくると、委員さん御存じのように技術支援申請が出てきます。それ以降については、もう組合の活動という考え方になりますので、それ以降については区画整理の専門のコンサルさんにやっていただく。それまでの事業計画の概算事業計画ですね、そういった部分について提案をいただいているということになっております。

○**委員長** それでは、先に公益社団法人の概要等、また今回の事業に関してのかかわり方については、改めて資料を提出の上説明をお願いをいたします。牧野委員、ほかにございますか。

○**牧野直樹委員** いい。見てからまた。

○**委員長** いいですかね。では、ここでは言い切りましたということで、次に進みたいと思いますが、ほかに土木費に関して質問を、質疑等を続行いたします。

○**中村努委員** ちょっと土木費全般にかかわってしまうんですが、一般質問でも申し上げましたけれども、事業終わってですね、入札差金なり計画変更なりで、要するに一般財源として使えるような不用額が出た場合の処理のルールっていうのは今どうなっているのか、ちょっと教えてください。

○**都市計画課長** 私が答えるのが適切かどうか、あれですが、私たちがやっているやり方といたしましては、基本的に入札差金については凍結という原則のもと、事業を行っております。

○**中村努委員** そのルールというのは、塩尻のローカルルールということでもいいわけですか。

○**委員長** 部長、答弁をしていただいたほうがいいのかと思いますが。

○建設事業部長 ローカルルールだそうでございます。例えば維持工事なんかです、非常に件数が90件、100件とかたくさんあるものは1年中工事を出しているような状況でございますので、そういうものはその段階では、何ていうんですかね、例えば100万円のものを95万円でできて5万円ありますと。そういうのが累積されていきますから、それは年度末に行けば、いわゆる委員さんも本会議で言うておられましたけれども、維持費とかそういうものについては、最後1万円しか残っていなかったということがあるかと思えますけれども、そういう形で使い切るという言い方が適切かどうか、必要な場所がある。使うべき場所がありますので、そういうところに適正に使わせていただいているということですね。それから、社会資本のほうは国の補助がありますのでそう簡単にはちょっといかないですけども、一応大きな物件の入札については、先ほど塩原が答えたとおりになっております。

○中村努委員 一般質問の答弁でもありましたけれども、年間の区長さんからの要望、道路関係について大体達成率が三十数パーセントっていう答弁だったかと思えます。その一方で、決算全体では6億を超える黒字になったり、あるいは財政調整基金についても標準的なものはもう既に蓄えられているような状況の中で、もし余裕があるのであれば、一歩でも二歩でも市民の皆さんの御要望に応えるような事業に使ったほうがいいんじゃないかなというふうに私は思いますが、その辺の塩尻のローカルルールというものをもうちょっと緩和して考える、そういうことはいかがでしょう。

○副市長 財政全般のお話でしたので私のほうから答弁させていただきますが、今大体、いわゆる専決で、あるいは3月の補正です、余ったとは言いませんけれども、繰り越しの財源として出てくるのはですね、少ないときで大体2億、多いときで3億から4億円、26年度は4億くらい出たわけでございます。実はそれは余った財源ではなくてですね、次の年度のいろんな事業の財源として私どもはカウントしておりまして、それは委員御存じのとおり、この27年から35年までの第五次の計画の中で財政フレームとしてお示しをしております。

したがって、これからの9年間はですね、そういういわゆる繰り越したといいますか、余裕の財源といいますか、その使わなんだ財源を繰り越すことによって、ああいう財政フレーム、この範囲でやりますよというフレームをつくってきているわけです。あれをみてみますと、御承知のとおり、この28年からだんだんだんだん交付税が減ってまいります。それから市税も、今回ちょっと格別にですね、法人市民税が伸びたというようなことで好決算になっているわけですが、これがいつまでもいつまでも状況として続いていくわけということでは、私どもはちょっとないんであるというふうに思っています、大切な次の年の財源をどれだけ予算を圧縮してですね、決算の段階で余裕を出していつか次の年へつなげていくかというような、いわば自転車操業みたいなところが実は私どもの市はずっと繰り返して、伝統的に言えば言い方はおかしいですが、繰り返してきました。

そういう中で財政運営をさせていただいていますから、それを急激にその何らかの方向転換をしていくっていうようなことはですね、大変財政運営上、1つは難しいなということと、今の状況の中でそういうことを、使った次の繰り越すべき財源を、ことしのうちに使っちゃおうかっていうことをやるとですね、その分がどこかでやっぱり財源が必要になってくるわけですね、違う財源が。

そういうことを勘案しますとですね、私は今の我々のこの財政運営の仕方というのは、ほかの市はいかがやっているかは知りませんが、少なくともこの10年間ぐらいの過去をみてみますとですね、そのことによって財政も健全化のある程度の比率を保ってきていますし、将来もですね、それによって担保されていくという

ことであります。

決して財政が豊かですね、これからどんどん基金が積み増しをされるという状況には決してありませんので、それをひとつ御理解の上、今の何と申しますか、できるだけ区長さんや住民の皆さんの御期待に応えられるようなことは、毎年毎年補正予算でやっております、そうは言ってもですね、そういうことを御勘案の上ぜひ御理解をお願いしたいと思います。

○中村努委員 おっしゃっていることも理解しますけれども、塩尻市が事業部制をとるようになって、それぞれ職員が一生懸命頑張ってコスト削減に努めて、その成果がみんな財源に持っていかれてしまうと。やはり自分たちのやる次の仕事に回したいっていう部分もあろうかというふうに私は感じていますので、大幅に変えるというよりはですね、よく補正対応等をですね、柔軟に考えていただいて、そういった財政運営に努めていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

○副市長 あえて一言言わせていただきますが、ことしから少し予算、今まで実施計画と、それから予算の編成の仕方が、実施計画でその大なたと申しますか、そういうことをやりましてですね、大概の大きな事業を決めて、予算編成で実は財源調整をしていると、こういうやり方をしてきましたが、今回から実施計画と予算編成というのを一体的に運用しようということにいたしました。これは大幅な制度変更ですけども、それと同時に、いわゆる一般財源を各事業部へ包括的にその予算配分をしてですね、その包括予算の中で財源の調達ができる、あるいは事業ができるという部にあつては査定をしない。よっぽどのことがなければですね、査定をしないということにいたしました。したがって、事業部の予算編成権というのは大分上がってくると思います。

ただ、その特定財源をですね、いわゆる補助金を、あるいは交付金を見つけ出す、どうやったらどういふふうにやろうかというようなことはですね、各部長を初め課長、その部の幹部の皆さんがですね、どれだけアンテナを高くして財源を見つけられるかということにかかっておりますので、事業部の体制と申しますか、考え方1つですね、大分その事業の組み立てが私は変わってくるような気がいたします。1年で劇的に変わるということはあるまいかもしれませんが、だんだんこれを積み重ねることによってですね、そういう体制が変わってきて、それによって職員のやる気も出てくるし、財政のですね、運営の仕方も、それによって大分変わってくる。委員がおっしゃるように、むしろ市民の近い視点でですね、財政運営ができるのではなからうかなというふうに期待をしているところでございますので、一言つけ加えさせていただきます。

○委員長 ほかにございますか。よろしいでしょうか。

一応、まちづくり会社と先ほどの牧野委員の公益法人については、あす扱うということですが、採決のほうは、きょうさせていただきますもよろしいでしょうか、両委員。1号議案についてですけど。

○牧野直樹委員 終わっちゃったやつだもん、決算っていうのは。

○委員長 いいね。じゃあ、そういう形で。それではですね、ここで自由討議を行いたいと思いますが、御発言ございますか。ないですね。

それでは、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第1号につきましては、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第1号については、認定をすべきものと決しました。

それではですね、ここで10分間休憩とします。

午後 3時25分 休憩

---

午後 3時35分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開をいたします。次に進みます。

---

#### 議案第5号 平成26年度塩尻市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長 議案第5号、平成26年度塩尻市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。説明を求めます。

○経営管理課長 それでは、決算書の335ページと、あわせて決算資料の100ページをお開きください。まず決算資料の100ページのほうから御説明をいたします。まず総括事項といたしまして、平成26年度の簡易水道事業は、贛川の浄水場等の水道施設の適正な運転及び維持管理に努めました。また、定期的に水質検査などによる適正な浄水処理、漏水対策等による効率的な水運用を図り、安全でおいしい水道水の安定供給に努めたところでございます。

業務の状況ですけれども、平成26年度における給水戸数は、前年比6戸減の1,033戸、給水人口につきましては前年比72人減の2,627人となっております。普及率は99.5%、前年比0.1ポイントの減ということになってございます。年間の総配水量は27万4,763立方メートル、前年比マイナスの2万7,930立方メートル、9.2%減となります。年間の有収水量につきましては23万8,031立方メートル、前年比1万4,711立方メートルの減、パーセントでは5.8%の減となっております。有収率につきましては86.6%、3.1ポイントの増となっております。

事業の概況ですけれども、26年度は老朽化した奈良井峠配水池及び送水ポンプの更新工事を行いました。

それでは、決算書335ページをお願いいたします。26年度の簡易水道事業特別会計の歳入歳出決算額につきまして、歳入合計では9,547万3,514円。前年比3,173万8,000円余の減。24.9%減となっております。一方の歳出合計につきましては、9,545万8,664円。前年比3,173万8,113円、25%の減となっております。歳入歳出差引額は1万4,850円繰り越しとなります。

続きまして、340ページをお開きください。340ページ、341ページ、歳入の主な内容につきまして御説明を申し上げます。まず、1款使用料及び手数料の1目簡易水道使用料につきましては、収入済額が4,668万6,070円。備考欄に移りまして、現年度分の簡易水道使用料は4,603万9,700円。収納率につきましては98.53%となっております。過年度分につきましては64万6,370円、収納率につきましては42.52%。全体の収納率は96.77%となっております。

2款繰入金1目の一般会計繰入金、一般会計からの繰入金4,867万3,000円となっております。前年に比べて41万8,000円余りの減となっております。

ページをめくっていただきまして、342ページ、343ページをお願いいたします。歳出1款の経営管理費

1項総務管理費1目一般管理費の備考欄、上から2つ目の黒丸、一般管理事務費420万9,000円余でございますけれども、4つ目の黒ポツ、使用料徴収・収納委託料、水道事業会計に使用料の徴収を委託してございますので、その委託料243万4,700円。その下、消費税及び地方消費税、平成26年度に納付いたしました消費税となっております。

続きまして、2項施設管理費1目維持管理費、備考欄の一番上の丸、量水器維持管理費につきまして551万円余でございますけれども、2つ目の黒ポツ、検満メーター取替委託料、計量法によりまして8年と定められています有効期間が満了するメーター取替572個の委託料となっております。委託先につきましては、塩尻市水道事業協同組合に委託したものでございます。私からは以上でございます。

○浄水担当課長 続きまして、その下の白ポツ、浄水施設等維持管理費について、主なものについて御説明いたします。上から3番目の黒ポツでございます。電力使用料でございますが、簡易水道施設11契約分の電気使用料でございます。平成26年度につきましては、枋窪ポンプ水計で漏水がありまして、若干の使用電力のアップがありました。その下、2つ目の黒ポツ、営繕修繕料でございますが、檜川浄水場のUPSバッテリー装置でございますが、取替修繕32万3,200円を初めとしまして、枋窪ポンプ機場及び平沢配水池の3件の修繕でございます。その5つ下の黒ポツになりますが、水質検査委託料でございますが、水道法に定められました水質検査の委託料で、浄水検査4カ所、原水橋戸水源1カ所、クリプトスポリジウム橋戸水源1カ所の検査を年間を通して行いました。全ての検査において検査結果、適でございました。私からは以上です。

○上水道課長 引き続きお願いいたします。次の白丸、施設整備維持管理費143万210円の内容でございます。別冊の工事請負費等明細の61ページもあわせてごらんください。次のポツ、管路補修等工事136万3,000円余でございますけれども、給水管等の漏水修理工事4カ所、奈良井地区が3カ所、平沢が1カ所の合計4カ所の18万6,000円余でございます。1ページめくっていただきまして、344ページ、345ページをお願いいたします。備考欄の一番上ですけれども、街なみ環境整備の道路美装化に伴う配水管修繕工事ということで98万2,000円余でございます。

その次の白丸、情報化推進事業577万8,000円でございます。こちらにつきましては、平成28年度上水道統合に向けまして檜川地区の水道施設、導水、送水、配水管路等、配水池、各戸の下水台帳などを上水道マップシステムに入れ込み、上水道と一体化に管理できるようにシステム構築をするための基図とデータベースの作成の業務の委託料でございます。

次の2款建設改良費1項建設改良事業費1目施設建設事業費でございます。備考欄の白丸、簡易水道施設建設事業804万6,000円でございます。これにつきましては峠配水池配水設備更新工事でございます。峠配水池配水槽FRP製の老朽化した配水槽の更新10トン級のものでございます。それと峠配水池の送水ポンプを1基更新したものでございます。この事業によりまして、合併時の平成17年度から始まりました簡易水道施設の建設事業につきましては、この峠配水池の更新をもって一区切りついたというところでございます。

次の3款公債費1項公債費1目元金でございます。備考欄の元金でございますけれども、長期債元金償還金3,800万円余でございますけれども、起債の元金の償還金でございます。

次の2目利子でございます。備考欄の利子、長期債利子償還金ということで、起債の利子償還金1,957万円余でございます。私からは以上です。大変済みませんでした。以上でございます。よろしく御審議のほど、お

願います。

○委員長 それでは、質疑を行います。ございませんか。よろしいでしょうか。

○中村努委員 歳入の使用料の過年度分の収納率ですけれども、これについては、その原因というのはしっかり、状況というのはわかっているのでしょうか。

○経営管理課長 この過年度分の収納率については現金で入ってきたものなので、残りにつきましては、まださかのぼってといますか、徴収をかけているものや、また行方不明等によりまして若干相手先を捜したりはしているんですけども、そういった中で、今のところ取れないものが残っているという状況で、ある程度どういう方がどのくらい残っているとかが、そういうものは、全て把握はしてございます。

○委員長 ほかにございますか。

ないので、自由討議は省きまして、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第5号、平成26年度塩尻市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 議案第5号は、異議なしと認め、決算を認定することといたします。次に進みます。

---

#### 議案第8号 平成26年度塩尻市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

○委員長 議案第8号、平成26年度塩尻市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてを議題といたします。説明を求めます。

○経営管理課長 それでは、別冊となります塩尻市の水道事業、下水道事業の決算書をお開きください。ページにつきましては、2ページからとなります。概況につきましては、本会議の席で部長より説明がありましたので省略をさせていただきます。

1枚めくっていただきまして、(2) 議会議決事項等につきましては、平成26年度に実施した議会議決のものがこれに載せてございます。

続きまして、7ページをお開きください。工事の明細書になります。昨年行いました530件の工事6億3,900万円余の工事一覧がそこに記載してございますのでよろしくお願いをいたします。

続きまして11ページ、業務の業務量等でございますけれども、アの水源における業務量、総配水量につきましては829万6,474立方メートルとなっております。給水の業務につきましては、有効水量のCの欄の有収水量につきましては、前年比でマイナス14万2,568の678万9,103立方メートルとなっております。左側の有収水量につきましては81.8%、1.3ポイントの上昇となっております。普及状況につきましては、現在給水人口につきましては171名の減ということで、6万4,789人となっております。給水の普及率につきましては、99.9%と昨年同様でございました。

12ページをお開きください。一番下の管路延長につきましては、26年度末58万275メートル。前年度から4,551メートルの増となっております。

13ページは、事業収益と事業費用の税込みの額がそこに記載してございますのでごらんください。

ページめくっていただきまして14ページ、会計となります。重要契約の工事につきましては、1,000万円以上の工事14件分、委託のほうにつきましては200万円以上の委託12件分の工事明細書になります。

続きまして、16ページをお開きください。企業債の概況となります。昨年26年度に借り入れた企業債につきましては1億6,270万円の2本、地方公共団体金融機構からの借り入れとなっております。今の償還状況につきましては、合計で49件の起債を借り入れてございまして、元金の償還につきましては2億4,734万5,000円余、支払利息につきましては48件、1億839万3,000円余となっております。これによりまして、平成26年度末の残高は47億6,416万円余となっております。

続きまして、ページ飛びますけども、32ページからお願いをいたします。収益費用明細書、主な内容を御説明をいたします。1款水道事業収益の1項営業収益1目給水収益につきましては、13億7,335万6,000円余となります。前年に比べまして税抜きの額で1,308万5,000円余の減、率にして1%減となっております。

1つ飛びまして、3目その他営業収益の3他会計負担金、備考欄の上から2つ目と3つ目の黒ポツ、下水道使用料徴収経費負担金、農業集落排水施設使用料徴収経費負担金、下水道等の使用料につきましては水道会計への委託をしていますので、その負担金ということで、下水道につきましては5,080万9,000円、農集については527万1,000円、負担金として収入があったものでございます。

4節の施設負担金、新規加入が223件、口径変更5件、合わせまして2,125万6,560円の収入となっております。

次のページ、2項の営業外収益3目資本費繰入収益、その下の4目補助金、これにつきましては、一般会計からの繰入金、企業債の元金の償還金、これにつきましては市の施策によって実施いたしました事業費にかかわる起債の元金の償還金とあと消火栓の用水の負担金、合わせまして1,314万4,000円が一般会計から収入となって繰り入れていただいているものでございます。

続きまして、6目長期前受金戻入、これにつきましては、今年度、昭和41年以来の会計制度が見直されたことによりまして新たに計上することとなったものでございます。過去において建設工事の財源としていただきました補助金、一般会計負担金等について長期前受金として貸借対照表の負債の部に計上した上で、その補助金等の財源を使用してつくった資産の減価償却が始まりますけども、その減価償却の見合い分だけ順次その補助金を収益化していくようなものとなっております。これにつきましては、実際の現金収入はもう補助金をもらった時点で既に収入となっております。ここに載っているものは、帳簿上で収益に振りかえて3条収入として扱っているものでございますので、実質的には現金の動きはございません。

次の7目雑収益3節その他雑収益1,128万1,595円でございますが、備考欄4つ目のポツ、建物総合損害共済災害共済金ということで、落雷等によりまして破損した水道施設の保険金1,068万7,000円余が収入で入ってきたものが主なものでございます。私からは以上でございます。

**○浄水担当課長** 引き続きまして、決算書の34ページをお願いいたします。ここからは費用の部、3条支出になります。1款1項1目原水及び浄水費でございます。主なものにつきまして御説明をいたします。34ページ下段、18節通信運搬費の主なものにつきましては、備考欄2つ目の黒ポツ、NTT専用回線使用料160万5,457円でございます。これにつきましては、市内の水道施設の監視用テレメーター装置の専用回線22回線分

の使用料でございます。

次の35ページをお願いいたします。20節委託料の主なものにつきましてお願いいたします。備考欄の1つ目の黒ボツ、水質検査業務委託料1,237万9,392円でございますが、水道法に基づきまして実施をいたしました原水12カ所、浄水12カ所の水質検査委託料でございます。上から5つ目の黒ボツ、中央監視装置点検業務委託料でございますが、これにつきましては、床尾浄水場に整備されております塩尻市水道施設監視装置、遠隔監視装置テレメーターの定期点検業務委託料でございます。下から2つ目の黒ボツでございます。浄水場スラッジ処分委託料でございますが、各浄水場の浄水過程で発生しました浄水汚泥の引き抜き、運搬処分の委託料でございます。平成26年度は、床尾浄水場は212.9トン、小曾部浄水場は77.9トン、計290トンほどを処分をいたしました。

22節賃借料でございますが、備考欄の3つ目の黒ボツ、重機借上料でございます。重機借上料39万6,576円でございますが、水道水源の周辺整備及び路面の応急復旧でございます。この2件に伴う重機借上代でございます。

23節修繕費の主なものにつきましては、備考欄の1つ目の黒ボツ、床尾浄水場関係でございます。床尾浄水場の導水開渠の鋼蓋取りかえ修繕49万9,088円ほか6件で197万5,697円でございます。その下の黒ボツ、上西条浄水場関係では、4池のろ過池の改修工事626万4,000円ほか5件で803万1,420円でございます。その3つ下の塩嶺地区施設関係では、平成26年の7月8日の落雷に伴います塩嶺別荘地ポンプ室テレメーター装置の修繕246万2,400円ほか6件で383万2,218円でございます。一番下の配水池、ポンプ室等の修繕では、高出中央スポーツ公園に設置してあります減圧弁の緊急修繕81万円を初め23件の修繕で595万2,484円でございます。

28節動力費につきましては、水道施設の運転にかかわる電気料でございます。全施設79カ所分の電気料でございます。

次、36ページをお願いいたします。36ページ38節になりますが、受水費でございます。受水費の主なものにつきましては、松塩水道用水受水費2億8,876万4,329円でございます。1日量1万6,500立米の受水で、1立米あたり47円96銭の単価でございます。私からは以上です。

○上水道課長 引き続き、2目配水及び給水費をお願いいたします。下から3段目の20節委託料でございます。723万8,000円余の備考欄をごらんください。一番上のボツ、マッピング管理台帳修正業務委託料としまして、302万4,000円でございます。これにつきましては、平成25年に施工しました水道施設整備を行いまして管路の更新改修等を行っているものを新しいものに載せかえたということで、マッピングのシステムの中に入れ込んだものでございます。

次、2つ下の23節修繕費でございます。1億2,300万円余でございます。そちらの備考欄の2段目、2つ目のボツ、鉛製給水管解消1,031件、1億1,280万円余でございます。これにつきましては繰越事業も入っておりますが、鉛管解消を平成29年度末に全て終わるということで、当初8,600件ございました鉛管解消が、現在この26年度末で6,357件解消されまして、解消率が73.9%ということになります。残りにつきましては2,243件ございますので、29年度解消ということで今年度も鋭意努力しているところでございますのでよろしくお願いしたいと思います。

次の37ページをお願いいたします。27節の路面復旧費につきましては、市道芝茶屋1号線外7路線の舗装の修繕工事でございます。

次、3目受託工事費でございます。26節工事請負費につきましては、給水管の布設替工事に伴います下水道関連工事に伴います給水の1件の工事でございます。私からは以上でございます。

○**経営管理課長** それでは、ページをめくっていただきまして、38ページをお願いいたします。4目の業務費20節の委託料につきましては6,371万6,000円余でございますが、一番上の黒ボツ、水道メーター検針業務委託料、料金徴収にかかわるメーターの検針39万7,000余の件数、3,769万2,000円となつてございます。1つ飛びまして、開閉栓業務委託料6,329件、494万6,400円。それともう1つ飛びまして、検定有効期間満了メーター取替業務委託料、これは8年の有効期限が決められている取りかえが4,405件となります。この3件につきましては、塩尻市水道事業協同組合へ委託したものでございます。

続きまして、30節材料費につきましては、検満メーターの購入費ということで4,740個分を772万円余となっております。

続きまして39ページ、5目の総係費10節退職給付引当金繰入額1,033万4,000円となります。これにつきましても、先ほどのとおり会計制度がこの26年から変わりまして、引当金の義務化がされました。退職金にかかわるものも引当金として積み立てるようになりました。この引当金に積み立てるものは、平成26年度の期間1年分の職員が1年間で給与の必要となった退職金の繰入額ということでございます。これは、貸借対照表の負債の固定負債のほうに積み立てるものでございます。

続きまして次のページ、6目減価償却費1節の有形固定資産減価償却費5億1,653万3,000円余につきましては、資産にかかわる26年度分の減価償却費となっております。

続きまして41ページ、7目資産減耗費1節の固定資産除却費1,921万1,000円余につきましては、26年度に行いました工事によりまして不要となった資産の除却費ということでございます。

次、2項の営業外費用1目支払利息及び企業債取扱諸費1節の企業債利息につきましては、先ほど御説明したとおりでございます。

2目の消費税につきましては、26年分の消費税の納税額747万5,000円余となっております。

続きまして、42ページをお開きください。3項特別損失10目その他特別損失の1節その他特別損失、2億2,697万3,000円余でございます。備考欄一番下、退職給付引当金繰入額、101人分の繰入額になりますけども、これも会計制度が見直しによりまして引当金が義務化されました。それによりまして、25年末までの分につきましては、特別損失ということでこちらの側に計上するようになってございます。26年度末に今まで水道事業にかかわった職員が全員普通退職によりまして退職した場合に必要な額の繰入金となります2億1,436万7,000円余となっております。

続きまして43ページ、資本的収入支出明細書となります。収入の部、1款資本的収入1項企業債1目の企業債につきましては、先ほど借り入れのところでお話ししましたが、1億6,270万円の借り入れをして建設改良の財源としているものでございます。

3項負担金1目他会計負担金につきましては、消火栓新設更新工事負担金11基分、1,454万7,000円余となっております。私からは以上でございます。

○上水道課長 1ページめくっていただきまして、44ページをお願いいたします。支出の部になります。4条予算の支出でございます。1款資本的支出1項建設改良費2目配水施設費でございます。1番下の20節委託料3,616万円余の内容でございます。上から3つ目のポツの配水施設整備事業の中の1段目ですけれども、管路耐震化計画策定業務委託料810万円につきましては、市内配水管の管種、布設年度、口径、給水拠点や避難所へ給水する配水管に重要度などを考慮し評価点をつけまして耐震性の管に更新する事業計画を策定する業務でございます。その次の中央本線みどり湖駅構内第二こ線橋水道管更新工事委託料につきましては、平成25年度契約のJRのほうへ委託をしました2,085万5,119円の平成25年度出来高以降の生産分の支払い額1,000万円余でございます。その一番下のポツ、東山水系水道システム再構築事業につきましては、水道水質に不安のある東山水系を松塩水道用水に切りかえ、既存の既設を見直しまして、ポンプ施設、老朽化した配水池等を廃止し、新たに高いところに配水池を築造しまして自然流下方式にすることにより、落雷時における停電、またライフサイクルコストの低減を図るなど、東山水系の見直しを行います実施設計業務委託料1,080万円余でございます。

次、45ページをお願いいたします。2目、同じく配水施設費の26節工事請負費でございます。1億6,300万円余の内容でございます。備考欄にありますように、1つ目のポツ、配水施設整備事業につきましては、配水管改良工事13工区を行いまして6,922万円余でございます。その3番目のポツ、基幹施設耐震化推進事業につきましては、上西条配水池、片丘西部配水池を基幹施設としまして行いまして、応急給水拠点整備として行いまして、郷原と床尾に続きまして市内4カ所目の応急給水拠点が整備されたもので、955万円余でございます。

次の3目浄水施設費でございます。26節工事請負費をお願いいたします。4億5,700万円余でございます。備考欄の1つ目のポツ、浄水施設整備事業につきましては、浄水施設の施設を計画的に更新する内容でございます。1つ目の本山洗馬配水池計装設備更新工事につきましては、昭和55年の設置以降30年余りを経過しました計装板や流量計などを更新したものでございます。その3つ下の小曾部浄水場ろ過池上屋の耐震補強工事515万円余につきましては、平成25年度の耐震診断の結果を受けまして、耐震性に欠けるろ過池の上屋工事の耐震性の補強を工事実施したものでございます。下から3つ目のポツ、三才山沢水源機能強化としまして三才山沢配水池分水施設工事2,400万円余につきましては、信州エコプロダクツのペットボトル工場への分水に伴う設備工事でございます。その一番下の片丘浄水場移設更新事業につきましては、片丘浄水場からFパワーの事業地までの送水管及び配水管を3工区出しまして、7,700万円余ということで、浄水場にかかわります電気通信設備工事、片丘浄水場の場内の築造工事を請けまして、9月9日に通水式を行いまして浄水場の稼動を開始したものでございます。

次、46ページをお願いいたします。31節補償費148万円余でございますけれども、こちらにつきましては片丘浄水場の送水管布設工事に伴う補償費でございます。

次の4目受託建設費でございます。26節工事請負費の1,856万円余でございますけれども、こちらにつきましては、収入でも御説明申し上げましたとおり、消火栓の新設更新工事11基、1,300万円余でございます。それと下水道関連に伴います配水管の布設替工事が490万円余でございます。私からは以上です。

○経営管理課長 ページ戻っていただきまして、18ページをお願いいたします。収益的収入及び支出になります

す。今御説明した内容の収入につきまして、決算額では16億4,961万8,000円余、支出につきましては、16億3,693万7,000円余と、税込みの金額でそうなってございます。

1枚めくっていただきまして、20、21ページ、資本的収入及び支出になります。収入では決算額1億8,215万7000円、支出につきましては決算額9億9,610万7,000円余となっております。これにつきまして支出の枠の下に書いてございますけども、資本的収入が資本的支出に対して不足する額が8億1,395万6,000円余あります。これにつきましては、当年度消費税資本的収支調整額5,123万6,000円余、過年度分の損益勘定留保資金の7億6,272万円余で補填をしてございます。

続きまして、22ページをお開きください。26年度の水道事業の損益計算書となります。1年間の経営状況を示すものでございまして、税抜きで記載をしてございます。1番営業収益につきましては、合計で13億6,260万8,071円。2の営業費用につきましては12億3,944万7,383円となりまして、差し引きいたしますと、営業利益は1億2,316万688円となっております。

続きまして、営業外収益につきましては1億8,353万3,497円。4の営業外費用につきましては1億1,858万8,303円となりまして、営業外収益から営業外費用を引きますと6,494万5,194円となりまして、経常利益につきましては1億8,810万5,882円となっております。特別利益はございません。

特別損失につきましては、先ほども説明いたしましたけども、退職金の引当金の義務化によります特別損失が大きかったもので、合計では2億2,686万3,690円のマイナスとなります。それと過年度分の損益修正損を加えますと、マイナスで2億2,686万3,690円になってございます。これに先ほどの経常利益を加減をいたしますと、今年度につきましては当年度純損失ということで、3,875万7,808円の損失となっております。前年度からの繰越利益剰余金はございません。

その他未処分利益剰余金変動額28億5,423万9,297円、これにつきましては、会計制度の見直しによりまして、今回26年度に行った会計制度をもとに過去にさかのぼって会計処理をした場合に発生する利益となります。もう既に過去に使用済みのもので、実際には現金がこれによってふえているものではございません。過去にもう発生して、過去にさかのぼって会計処理をして、会計の帳簿の中でやっているだけのものになりまして、細かく言いますとちょっと時間が長くなるんですけども、減価償却費の制度が今まで見なし制度とフル償却、そういったものがありましたけども、全てフル償却、全部償却額として載せるっていうことになりまして、先ほど長期前受金戻入がことしから発生するようになりまして、その戻し入れがかなり金額が多くなってきますので、これを過去にさかのぼってこういう戻し入れをしていったときに、この金額が発生をしていただろうというようなものでございます。

最後に一番下、当年度未処分利益剰余金につきましては、今年度の損失を埋めまして、28億1,548万1,489円となっております。

ページ1つ飛びまして、貸借対照表となります。資産の部につきましては一番下、資産合計額で150億2,578万1,499円。負債につきましては合計で90億4,615万6,000円余。資本の部資本金等それぞれ足しまして、資本合計につきましては59億7,962万4,000円余となりまして、負債と資本を合わせますと、先ほどの資産の額と同額の150億2,578万1,499円となっております。

ページ、23ページにお戻りください。4番の平成26年度塩尻市水道事業剰余金処分計算書(案)でございます。先ほど損益計算書にありました当年度の未処分利益剰余金28億1,548万1,489円につきまして、処分、下に書いてあるとおり議会の議決により処分をしていくものでございます。全て先ほどのとおり、現金が伴っていない移行処理によりまして発生したものでございますので、全て自己資本金に組み入れる今回処分をしたいと考えておりますので、よろしく御審議のほどをお願いいたします。

以上、剰余金の処分、あわせて決算認定につきまして御説明をいたしました。御審議をよろしくをお願いいたします。

○委員長 質疑を行います。委員より御質問、御意見ありますか。よろしいでしょうか。いいですかね。

それでは、自由討議を行います。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第8号、平成26年度塩尻市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定については、原案について認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第8号については、全員一致をもって可決及び認定すべきものと決しました。次に進みます。

---

#### 議案第9号 平成26年度塩尻市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

○委員長 議案第9号、平成26年度塩尻市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてを議題といたします。説明を求めます

○経営管理課長 今回の決算書の53ページをお開きください。下水道事業の概況となります。これにつきましては、本会議の席で部長より説明がありましたので省略をさせていただきます。

1枚めくっていただきまして、56ページ(2)として、議会議決事項につきましては、平成26年に行いました議決事項を載せてございます。

ページ、59ページをお開きください。59ページから62ページまで、26年度に行いました建設改良費による54件の工事、2億1,914万8,000円余でございますが、その工事一覧となっております。

続きまして、63ページをお開きください。業務でございます。イの有収水量につきまして、3処理の浄化センターが3カ所ございます。その3カ所の合計につきまして、年間処理水料につきましては8万9,306立方メートル昨年に比べて減となりまして、756万2,905立方メートルの処理水料となっております。年間の有収水量につきましては614万5,997立方メートル、昨年に比べて5万4,004立方メートルの減となっております。有収率につきましては81.3%、0.3ポイントの増となりました。

続きまして、66ページをお願いいたします。会計ということで、重要契約の主なものを載せてございます。工事の部につきましては、契約額が1,000万円以上の工事7件分、1ページめくっていただきまして委託の部、200万円以上の委託18件分を記載してございます。

続きまして68ページ、(2) 企業債の概況となります。昨年26年度借り入れは、建設改良にかかわる企業債と資本費平準化債、合計で5億130万円の借り入れとなっております。次に償還状況につきましては、借入総件数が381件、元金の支払件数348件、元金合計では13億2,133万1,000円余の元金を償還しております。支払利息につきましては376件、4億6,123万1,000円余となります。合計では17億8,256万2,000円余が元利償還金額となります。これによりまして、26年度末の企業債及び資本費平準化債の借金につきましては、残高では222億1,928万円余となっております。

ページめくっていただきまして、86ページへお願いをいたします。収益費用明細書、収益の部、主なものの御説明をいたします。1款下水道事業収益の1項営業収益1目下水道使用料につきましては、14億5,154万9,560円、前年度に比ばまして税抜き金額で755万3,000円余、率にして0.6%減収となっております。

2目の他会計負担金、総務省基準によりまして一般会計から繰り入れをしているものでございます。こちらについては6億2,848万1,000円。後ほどまた説明をいたしますけれども、資本的収入のほうにもございまして、合わせますと一般会計から8億円を繰り入れていただいているものでございます。

次のページ、87ページをお願いをいたします。2項営業外収益5目長期前受金戻入につきましては、先ほどのとおり、企業会計の制度改正によりまして戻入益として計上するようになったものでございまして、7億9,873万6,000円余となっております。私からは以上でございます。

○下水道課長 私からは費用の部、88ページになります。その主なものについて説明をさせていただきます。1款下水道事業費用のうち1目管渠費20節委託料のうち上から2つ目の黒ポツ、マンホールポンプ場維持管理業務委託料1,899万7,200円でございますが、塩尻処理区、榎川処理区のポンプ場137カ所の維持管理委託料でございます。

次に、23修繕費のうち一番上の黒ポツ、マンホールポンプ修繕費1,574万1,000円でございますが、非常用通報装置の交換、ポンプの機器取りかえ等の修繕を行ったものでございます。

続きまして、89ページをお願いをいたします。2目の浄化センター費でございます。20節の委託料のうち下から4つ目の黒ポツ、運転管理業務委託料でございます。1億562万4,000円でございますが、浄化センターの管理を日本クリーンアセスに委託し、13名の職員によりまして運転操作、保守点検管理を行ったものでございます。その下の黒ポツ、脱水ケーキ収集運搬処理委託料1億1,344万8,879円でございますが、これは5,164トンの汚泥の処分にかかわる委託料でございます。主な処分といたしましては、セメント材料としましてセメント会社に処分を委託しております。また、沈砂等を含む汚泥につきましては、焼却処分を行う業者へ委託したものでございます。

次に、90ページをお願いをいたします。23節修繕費のうち一番上の黒ポツ、施設修繕費5,549万6,016円でございますが、ナンバー2脱水機のシリンダー交換、沈砂ホッパー部品交換、機械曝気装置のオーバーホール等を行ったものでございます。

その下の動力費6,259万431円でございますが、浄化センターで使用いたしました電気使用料でございます。

その下の29節薬品費4,613万3,901円でございますが、これは施設で使う薬品で、脱臭剤あるいは

活性炭等を購入したものでございます。

次に、3目の小野水処理場費でございますが、辰野町へ委託して処理をしております。北小野地区の汚水処理をしております小野水処理センターに係る辰野町への管理委託料で、2,010万9,256円でございます。

次に、4目の櫛川処理場費の20節委託料のうち、上から3つ目の黒ポツ、汚泥収集運搬業務委託料708万5,720円でございますが、櫛川処理場で発生する汚泥を衛生センターまで運搬する委託料でございます。昨年につきましては、1,092キロリットルを1キロリットル当たり6,480円で委託を行ったものでございます。私からは以上でございます。

○**経営管理課長** ページ、91ページをお開きください。8目の業務費35節負担金、これは先ほど水道事業会計のほうの収入にございました下水道使用料徴収経費の負担金ということで、5,080万9,000円の計上となっております。

続きまして、93ページをお開きください。10目減価償却費1節有形固定資産減価償却費、あと無形固定資産減価償却費、合わせまして14億6,531万7,821円となります。これにつきましては、26年度に減価償却が必要となった有形固定資産と無形固定資産の減価償却費となっております。

11目資産減耗費につきましては、1,390万7,000円余。建設工事により不要となった管路の除却費の計上となっております。

2項の営業外費用1目支払利息及び企業債取扱諸費につきましては、先ほどのとおり企業債利息4億6,126万7,000円余となっているものでございます。

次のページ、94ページ、3目消費税につきましては、26年度分の納税消費税5,370万2,000円余となっております。

続きまして、特別損失の5目その他特別損失1,014万7,000円余でございますけれども、一番上の黒ポツ、不納欠損金438人、446万円余。その下の職員手当、これにつきましても、会計制度が変わったことによりまして、25年の12月から26年3月分につきましては、過年度必要になった経費でありますので、特別損失としてここで計上したものでございます。473万2,000円余でございます。

続きまして、95ページをお開きください。資本的収入支出明細書となります。収入の部、1款資本的収入1項企業債1目企業債1節企業債、これにつきましては、建設改良費の財源として1億5,130万円の借り入れをしております。

その下、資本費平準化債、これにつきましては、現在の施設の建設にかかわる企業債償還金について、後年度の利用者の方にも負担してもらうことが利用者の公平性が保たれることから、元金の一部を繰り延べるために借り入れをするもので、元金償還金に充てるものでございます。合計で3億5,000万円の借り入れをしたものでございます。

続きまして、3項負担金1目他会計負担金、これは収益的収入のほうにありましたけれども、総務省の操出基準によりまして資本的収入のほうに繰り入れて、一般会計からの繰入金が1億7,151万9,000円となります。これと先ほどの金額を合わせますと、8億円というものが繰り入れをいただいているものでございます。

3目受益者負担金1,947万1,000円余につきましては、汚水柵の設置、あわせまして管路等行いました受益者分担金負担金となります。

4項補助金の2目国庫補助金につきましては、1億949万円になってございます。25年分の繰り越しといまして公共下水道事業の管更生工事、26年は浄化センター汚泥処理の施設の更新工事、その他雨水幹線工事等の補助金となります。合計で1億949万円となったものでございます。私からは以上でございます。

○下水道課長 それでは、96ページをお願いいたします。資料につきましては14ページをお願いいたします。支出の部になります。1款資本的支出1項建設改良費でございます。1目公共下水道事業管渠施設費の上から4番目の黒ポツ、公共下水道管路施設再構築基本設計業務委託料2,581万円でございますが、施行後20年以上経過したヒューム管、マンホール鉄蓋等につきまして、約30キロをカメラ調査や目視調査を行い、老朽化した幹線汚水路について、平成27年度から平成31年度までの5年間についての長寿命化計画を策定したものでございます。

その次の26節工事請負費のうち、上から2つ目の黒ポツ、下水道長寿命化事業3,270万2,400円でございますが、20年以上経過した老朽化が進んでいる幹線汚水路を418.3メートルを管更生行ったものでございます。下から2つ目の黒ポツ、下水道関連舗装本復旧事業3,808万4,040円でございますが、下水道工事により傷みの激しい路線5,895平米の舗装復旧を行ったものでございます。その下の黒ポツ、公共下水道雨水幹線整備事業6,875万2,800円でございますが、奈良井川右岸5号の雨水幹線工事をボックスカルバート1,500掛ける1,500センチを182.2メートル布設したものでございます。

97ページをお願いいたします。3目処理場建設費20節委託料のうち上の黒ポツ、塩尻市浄化センター建設工事施工委託料7,080万円につきましては、汚泥設備、電気設備等についての建設を日本下水道事業団へ委託したものでございます。私からは以上でございます。

○経営管理課長 最後に、98ページをお願いいたします。2項企業債償還金、これは先ほども御説明いたしました企業債返還金資本費平準化債の償還金13億2,133万1,000円余となっております。細かい返済用の内容につきましては、101ページから113ページに企業債の明細書がついてございますので、確認をお願いいたします。

それでは、71ページにお戻りください。今御説明をいたしました収益的収入及び支出。収入の部、決算額につきましては、28億8,527万9,000円余。支出につきましては、決算額で26億5,328万円余となります。消費税の税込みとなっております。

続きまして、73、74ページ、資本的収入及び支出。収入につきましては決算額8億178万250円、支出につきましては決算額17億1,041万9,000円余となっております。これにつきましては、支出の部の下の枠外にあります資本的収入額、なお翌年度に繰り越しされる795万円を除いた額でございますけれども、資本的支出額に対して不足する額が9億1,658万9,615円あります。それにつきましては、当年度消費税資本的収支調整額780万1,790円、減債積立金の取り崩し6,264万1,835円、過年度分損益勘定留保資金4億3,878万786円と当年度分の損益勘定留保資金4億736万5,204円で補填をしてございます。

続きまして75ページ、損益計算書となります。1番の営業収益につきましては19億8,147万7,700円。2の営業費用につきましては20億8,174万9,036円となりまして、営業収益から営業外費用を引きますと、営業損失となります。1億27万1,336円の損失となっております。

3番営業外収益につきましては8億32万4,923円。営業外費用につきましては4億6,618万2,641円となりまして、営業外収益から営業外費用を引きますと3億3,414万2,282円となります。これに先ほどの損失を加減いたしますと経常利益となりまして、利益は2億3,387万946円となります。

特別利益はございません。特別損失につきましては、1,001万3,932円となりまして、特別利益から特別損失を引くとマイナスの1,001万3,932円となります。これに先ほどの経常利益を足しますと、当年度の純利益につきましては2億2,385万7,014円となります。

前年度繰越利益剰余金はございません。その他未処分利益剰余金変動額、会計制度によって過去にさかのぼって会計を見直したことによる利益18億5,592万8,178円。これに先ほどの純利益を合わせまして20億7,978万5,192円が利益剰余金となります。

最後、ページを飛ばしていただきまして、78、79ページ。貸借対照表になります。資産合計では405億9,949万815円。負債と資本合わせましても、資産と同額の405億9,949万815円となっております。

ページを戻っていただきまして、76ページをお開きください。平成26年度塩尻市下水道事業剰余金処分計算書となります。先ほど損益計算書の中で、当年度未処分利益剰余金20億7,978万5,192円の剰余金が会計制度移行等もありまして発生をしてございます。この中で議会の議決により処分をするように計画をしているものが、まず減債の積立金、これは将来の企業債の元金の償還に充てるための積立金となります。これが2億2,385万7,014円。これを現在の積立金といたします。これにつきましては、先ほどの損益計算書の当年度純利益、これについてはある程度現金の裏づけがありますので、これについては減債積立金に積み立てをするものでございます。そのほかの金額につきましては、自己資本金への組み入れ、その他未処分利益の変動額ということで、会計制度移行に伴って主に発生したものについては既に過去に使用されておりますので、自己資本金へ組み入れるものでございます。18億5,592万8,178円につきましては、自己資本金への組み入れとなります。以上、剰余金処分の議案、あわせて決算認定について御説明をいたしましたので、よろしく御審議をお願いいたします。

○委員長 それでは、質疑を行います。委員より質問ございますか。よろしいでしょうか。

ないようですので、自由討議を行います。ありませんか。ないですね。

ないので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第9号、平成26年度塩尻市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第9号については、全員一致をもって可決及び認定すべきものと決しました。次へ進みます。

---

#### 議案第10号 平成26年度塩尻市農業集落排水事業会計剰余金の処分及び決算認定について

○委員長 議案第10号、平成26年度塩尻市農業集落排水事業会計剰余金の処分及び決算認定についてを議題

といたします。説明を求めます。

○**経営管理課長** それでは、決算書115ページをお開きください。1番、概況につきましては、先ほども申しましたが、本会議の席で部長から説明をさせていただきますので、省略をさせていただきます。

117ページをお願いいたします。議会議決事項等、議会の議決事項をそこに記載してございます。

続きまして、120ページをお願いいたします。2番、工事の概況と工事一覧になります。建設改良費で行った10件の工事の工事一覧をそこに記載してございますのでお願いいたします。

続きまして121ページ、イの有収水量につきましては、年間処理水料は前年に比べ7、449立方メートルの減の52万4、883立方メートルとなっております。年間有収水量につきましては、前年に比べ6、081立方メートル減の48万5、337立方メートルになります。有収率につきましては92.5%、0.2ポイントの増となっております。

続きまして、123ページをお願いいたします。重要契約の記載であります。工事の部については1、000万円以上の工事1件、委託につきましては契約金額200万円以上4件を記載してございます。

(2)番、企業債の概況でございますが、農業集落につきましては、借り入れはございません。イの償還状況につきましては、借入総件数は178件でございます。償還の元金の償還金が178件、1億9、484万2、118円の元金を償還してございます。利息につきましても178件、6、385万9、099円。合わせまして2億5、870万1、000円余が元利の金額となっております。これによりまして、26年度末の残高は28億4、422万円余となっております。

続きまして、139ページをお願いいたします。収益費用明細書となります。収益の部、1款農業集落排水事業収益1項営業収益1目農業集落排水施設使用料1億658万9、000円余となります。前年に比べますと、税抜きの金額で68万3、000円余りの減、率で0.7%減収となっております。

2目の他会計負担金につきましては、総務省基準によります一般会計からの繰入金となります。収益的収入と後ほどあります資本的収入、合わせますと2億5、054万1、000円の繰入金額となっております。

次に、2項営業外収益の5目長期前受金戻入につきましては、会計制度の見直しによりますものでございます。1億6、272万9、640円となっております。私からは以上でございます。

○**下水道課長** 私からは費用の部、140ページになりますが、その主なものについて説明させていただきます。1款農業集落排水事業費用の1項営業費用1目管渠費のうち20委託料の一番上の黒ポツ、マンホールポンプ場維持管理業務委託料432万円でございますが、7農業集落排水処理区にありますマンホールポンプ場61カ所の点検清掃を行った委託料でございます。

その次の2目浄化センター費のうち20委託料の一番上の黒ポツ、農業集落排水処理施設維持管理業務委託料1、533万6、000円でございますが、農集7処理場の管理委託料でございます。その下の黒ポツ、汚泥収集運搬業務等委託料1、482万6、420円でございますが、農業集落排水処理場の各処理場で発生いたしました汚泥を衛生センターまで運搬した委託料でございます。私からは以上でございます。

○**経営管理課長** 141ページ、6目業務費35節負担金、農業集落排水施設使用料の徴収経費負担金、水道事業会計へ支払うものでございます。

続きまして次のページ、142ページをお願いいたします。8目減価償却費1節有形固定資産減価償却費につ

きましては、26年分の固定資産にかかわる減価償却費2億5,177万5,752円となります。

9目の資産減耗費は、26年度に行った工事で不要となった資産の減耗費となります。162万8,000円余となっております。

2の営業外費用1目支払利息及び企業債取扱諸費でございます。1節企業債利息、先ほどのとおり6,385万9,099円。

143ページ、3目消費税になります。26年分に納付した消費税507万9,000円余となっております。

続きまして、144ページをお願いいたします。資本的収入支出明細書。収入の部、1款資本的収入3項負担金1目他会計負担金、これにつきましては6,269万9,000円。総務省基準によりまして、一般会計からの繰入金となります。全体では2億5,054万1,000円となっております。

3目受益者分担金385万2,000円。これは各処理区の汚水ます等取り出しによりました負担金収入となっております。

次のページ、145ページ、資本的支出、建設改良費1目農業集落排水事業管渠施設費、その3目農業集落排水事業処理場建設費、これは主には管渠の工事、あわせて処理場の設備更新工事等でありまして、建設改良費合計では1,041万120円となっております。

2項の企業債償還金につきましては、1億9,484万2,118円となっております。

それでは、126ページにお戻りください。決算報告書、収益的収入及び支出。収入につきましては、決算額で4億5,979万7,049円。支出につきまして、決算額4億1,776万7,415円、税込みの金額となっております。

続きまして、128ページ、129ページ、資本的収入及び支出。収入の部、決算額で6,655万1,000円。支出につきましては、決算額2億525万2,238円となります。資本的収入が資本的支出に対して不足する金額が1億3,870万1,238円となります。この補填財源といたしまして、過年度分損益勘定留保資金6,416万6,161円と当年度分損益勘定留保資金7,453万5,077円で補填をしてございます。

続きまして、180ページ、農業集落排水事業の損益計算書となります。1番、営業収益につきましては、2億8,703万8,921円。

〔「ページは」の声あり〕

○**経営管理課長** 済みません。130ページをお開きください。申しわけございません。塩尻市農業集落排水事業損益計算書となります。1番、営業収益につきましては、2億8,703万8,921円。営業費用につきましては3億3,858万828円となりまして、営業外収益から営業外費用を引きますと、営業損益は損失となります。損失の5,154万1,907円となります。

3番、営業外収益につきましては1億6,371万900円。営業外費用につきましては6,748万4,242円。差し引きますと9,622万6,658円となりまして、先ほどの損失を加減いたしますと、經常損益は利益となります。4,468万4,751円の利益となっております。

特別利益につきましては157万499円。特別損失につきましては66万7,673円となりまして、利益から損失を引きますと90万2,826となります。当年度の純利益につきましては4,558万7,577円

となります。農業集落排水事業につきましては、前年度からの繰り越しの欠損金が1,408万9,058円の欠損金がありました。その下、その他未処分利益剰余金変動額については、会計制度の移行によるもの3億3,237万3,121円が変動額となります。これに純利益から欠損金を引きまして、それに変動額をプラスいたしますと、当年度未処分利益剰余金は3億6,387万1,640円となります。

ページ、133ページ、134ページ、農業集落排水事業の貸借対照表になります。資産につきましては70億6,176万3,000円余。負債と資本合計も、資産と同額の70億6,176万3,000円余となります。

ページ、戻っていただきまして、131ページをお願いいたします。4番、塩尻市農業集落排水事業剰余金処分計算書（案）でございます。未処分利益剰余金が、先ほどの損益計算書のところでありました3億6,387万1,640円の剰余金が今回発生をしております。今回、議会の議決によって処分する額につきましては、減債の積立金3,149万8,519円となります。これにつきましては、130ページの、戻っていただきまして、当年度の純利益が4,558万7,577円ありました。そこから前年度からの欠損金1,408万9,058円を差し引きますと、今131ページ、減債積立金の額3,149万8,519円となります。これにつきましては、現金収入が伴っているものということで、減債積立金に積みまして、元金の償還金の際に取り崩しをするものでございます。あと残りにつきましては自己資本金への組み入れ、これは変動額全額になりますけども、自己資本金へ組み入れるということで、今回議会の議決をお願いするものでございます。剰余金の処分とあわせて決算認定について御説明をいたしました。よろしくをお願いいたします。

○委員長 質疑を行います。委員より質問等ございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、自由討議を割愛いたしまして、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第10号、平成26年度塩尻市農業集落排水事業会計剰余金の処分及び決算認定については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第10号については、全員一致をもって可決及び認定すべきものと決しました。

本日の審査等については、先ほどGISの件、もし行政側から答弁、篠原部長、村田委員の、あれば、お願いいたします。

○産業振興事業部長 先ほどGISのお尋ねありましたが、関係課の職員がいまませんでしたので、企画政策部の情報政策課の職員をあした朝、出席させていただいて報告させていただきます。

○委員長 それでは、一応本日の審査についてはこれまでとし、あすは10時より開会をさせていただきたいと思えます。ちなみに本日ありました中村委員より御質問があったまちづくり会社の件、さらに牧野委員から御指摘があった公益法人の件、2件、先に説明と質疑をした後、残りの第16号より審査を行います。よろしく願いいたします。お疲れさまでした。

午後 4時58分 閉会

平成27年9月14日（月）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

産業建設委員会委員長 金子 勝寿 印